



特定非営利活動法人 難民を助ける会 (AAR Japan)

2024年度(令和6年度)

通常総会 記録



2024年1月1日、石川県能登半島を中心に最大震度7を観測する地震が発生し、AAR緊急支援チームは翌2日に出動、3日から炊き出しなどの緊急支援を開始しました。避難所に支援物資を届ける国内災害担当の大原真一郎(左)(2024年1月、石川県輪島市)

■ 報告・決議事項

- p.02 第1号議案 2023(令和5)年度事業報告
- p.34 第2号議案 2023(令和5)年度決算報告(独立監査人の監査報告書含む)
- p.48 監事の監査報告書
- p.49 第3号議案 2024(令和6)年度事業計画
- p.65 第4号議案 2024(令和6)年度予算
- p.68 第5号議案 役員の追加について
- p.68 第6号議案 定款の変更について

目次

	(ページ)		(ページ)
基本方針	1	支援事業 海外活動	
【第1号議案】		緊急支援(海外)	
2023年度事業報告	2	台湾	50
(支援事業 海外活動)		欧州	
緊急支援(海外)	3	ウクライナ	50
欧州		モルドバ共和国	51
ウクライナ	5	中東	
モルドバ共和国	6	トルコ共和国	51
中東		シリア・アラブ共和国	52
トルコ共和国	7	アフリカ	
シリア・アラブ共和国	8	モロッコ王国	52
アフリカ		スー丹共和国	53
スー丹共和国	9	ケニア共和国	53
ケニア共和国	10	ウガンダ共和国	54
ウガンダ共和国	11	ザンビア共和国	54
ザンビア共和国	13	東南アジア	
東南アジア		ラオス人民民主共和国	55
ラオス人民民主共和国	14	カンボジア王国	55
カンボジア王国	15	ミャンマー連邦共和国	56
ミャンマー連邦共和国	17	南および中央アジア	
南および中央アジア		バングラデシュ人民共和国	58
バングラデシュ人民共和国	20	パキスタン・イスラム共和国	59
パキスタン・イスラム共和国	21	アフガニスタン・イスラム首長国	59
アフガニスタン・イスラム首長国	22	タジキスタン共和国	60
タジキスタン共和国	24	(支援事業 国内活動)	
(支援事業 国内活動)		日本	61
緊急支援(国内)	25	(国内活動)	
日本	26	提言・啓発(調査・研究、難民支援、障がい者支援、地雷対策、キラーロボット反対キャンペーン、感染症対策、国際理解教育)	62
(国内活動)		広報、涉外、収益事業、国際理解教育、NGO相談員	63
提言・啓発(調査・研究、難民支援、障がい者支援、地雷対策、キラーロボット反対キャンペーン、感染症対策、国際理解教育)	28	(事業実施体制)	64
広報	29	【第4号議案】	
涉外、収益事業、NGO相談員	30	2024年度予算	
(事業実施体制)	31	収支予算書	65
イベント一覧	32	収益勘定収支予算書	67
ご寄付・ご協力いただいた企業・団体・個人一覧	33	【第5号議案】	
【第2号議案】		役員の追加について	68
2023年度決算報告		【第6号議案】	
資金収支計算書、附属明細書	34	定款の変更について	68
同 独立監査人の監査報告書	38	社会的責任についての考え方	69
貸借対照表、財産目録、活動計算書	39	正会員133人／協力会員519人 マンスリーサポーター 2,342人 のべ寄付件数45,429件(2023年度) 直接受益者563,575人(2023年度) 職員数 日本61人(東京事務局57人／佐賀事務所3人／東京事務局付海外駐在員1人) 海外事務所職員172人(うち、駐在員19人)	
同 独立監査人の監査報告書	47	2024年3月末現在	
監事の監査報告書	48		
【第3号議案】			
2024年度事業計画	49		

◆ 基本方針 ◆

AARのめざすもの：ビジョン

AARは、一人ひとり多様な人間が、各々の個性と人間としての尊厳を保ちつつ共生できる、持続可能な社会をめざします。

AARが行うこと：ミッション（使命）

「困ったときはお互いさま」という日本の善意の伝統に基づき設立されたAARは、紛争・自然災害・貧困などにより困難な状況に置かれている人々に必要な支援を届け、明日の社会が今日よりも豊かで希望の持てるものになるようにします。こうした活動を日本を含めて世界の人々のご支援を得て実践することを通じ、誰もが世界の平和と安定に貢献する主体たり得ることを示すとともに、少数派の人々が拒絶され、弱者が取り残されないような社会の実現に向けて努力します。

AARが大切にすること：行動規範

- 一人ひとりの人間を大切にする「人間の安全保障」の考え方で、支援を必要とする人々の視点に立ってニーズを把握し、AARが行いうる最善の取り組みを実行します。
- 「人道」、「公平」、「独立」、「中立」の人道4原則に則り、「人道支援の行動規範（注1）」のほか、人道支援関連の諸基準（注2）を遵守しつつ活動します。
- 特定の党派・宗派に偏らない活動を行います。
- 自らの行う活動について、透明性を確保し、適切な情報開示に努めます。
- 地域の人々と真摯に向き合い、現地社会の伝統、慣習、文化、歴史を学び、緊急時においてもこれらを最大限尊重します。
- 地域の住民自身による地域社会発展の取り組みを後押しするような活動を行います。
- 人道支援のニーズがきわめて高い危険地域でも活動を行えるようにするために、自らの安全管理・危機対応能力の向上に努めます。
- 講演や政策提言などさまざまな手段を通じてAARが取り組む世界的な問題について広く内外に理解を求める強く意識し、不断の努力を行います。
- 誰もが世界の平和と安定に貢献しているという実感を持てるような参加・支援の方法を提案します。

注1：国際赤十字赤新月社連盟『災害救援における国際赤十字・赤新月運動および非政府組織（NGOs）のための行動規範（英語）』

注2：グループURD、CHSアライアンス、スフィア・プロジェクト『人道支援の質と説明責任に関する必須基準』、スフィア・プロジェクト『スフィア・ハンドブック』など

※「難民」とは、難民条約では「人種、宗教、国籍、政治的意見やまたは特定の社会集団の一員であるなどの理由で、迫害を受ける、あるいは迫害を受ける恐れがあるため、自国に戻ることができないか戻ることを希望しない人々」と定義されています。AARでは、この定義に合致する人々に加えて、困難な状況下にある人々を広く「難民」と捉え、中でもより弱い立場にある方々を長期的な視点をもって支援していくことを中心に、活動を行っています。

※「地雷回避教育」とは、住民が地雷の被害に遭わないようにするための教育です。具体的には、どのような場所に地雷が埋まっている可能性が高いか、地雷を見かけたらどうすればいいか、などの知識を教えています。AARではこの活動をよりわかりやすく適切に示す言葉を今後模索していきます。

※「インクルーシブ教育」とは、障がいの有無に関わらず、すべての子どもが、暮らしている地域とともに学ぶことです。実現のためには、教室や教育システムなどさまざまな視点から、一人ひとりの能力やニーズに対応する学習環境を整えることが必要です。

2023年度は国内外の皆さまから45,429件の温かいご支援を賜り、日本を含む17カ国において41の事業を実施した。

海外の緊急支援活動として、アフガニスタン中部で2023年7月、ラオスで8月に生じた洪水、北アフリカのモロッコで9月、アフガニスタン西部で10月に発生した地震の被災者への支援を実施した。活動にあたっては治安状況に十分配慮し、現地職員や支援を受け取る方々の安全を確保しながら行った。ウクライナ、モルドバ、トルコ、シリア、ウガンダ、ケニア、ザンビア、バングラデシュでの難民・避難民支援も継続。長期化する避難生活を支えるため、一人ひとりのニーズにあつた個別支援や食料・衛生用品の配付のほか、難民キャンプ・居住地内の学校施設や教育環境を整備し、子どもや青少年の就学を後押しした。また、障がい者支援や地雷・不発弾対策、感染症対策などの分野にも引き続き重点を置き、幅広い活動を実施した。2023年11月より、当会は創立45年目の活動に入った。これを記念するイベントを1年間にわたって実施していく。

国内では、6月に起きた台風2号への緊急支援を静岡県で、7月の大雨への緊急支援を福岡県および秋田県で実施した。2024年1月1日に発生した能登半島地震への緊急支援も開始し、炊き出しや福祉施設への物資配付、外国人被災者支援などを行った。また、東日本大震災被災者支援として障がい者、高齢者、子どもを主な対象とし、心身の健康維持活動および被災コミュニティの強化支援を継続した。

会計面では、前期繰越金を除いた収入合計額は約17億7,830万円となった。支出は、海外での支援活動に約14億20万円（当期支出全体の約79.8%）を、国内での支援活動には約8,760万円（同約5%）をそれぞれ充てた。詳細は次ページ以降をご覧いただきたい。

～2023年度の活動地～



緊急支援（海外）

1 アフガニスタン洪水被災者支援 終了

・2023年度事業決算：2,332,760円

実施地 アフガニスタン・イスラム首長国 ワルダック県

目的 2023年7月22日から降り続く雨により洪水が発生し、同国34県のうち23県において、約2万1,500人の人々、家屋、農地などが被害を受けた。脆弱な立場に置かれた被災世帯の当面の生活を支援する。

実績 当会が行う爆発物回避教育事業の所轄であるアフガニスタン地雷対策局からの支援要請（特に食料配付）を受け、2023年8月に事前調査を実施、アフガニスタン地雷対策局と共に受益者を選定し、米、小麦、砂糖、茶などの食料品や石けんなどの日用品を配付した。併せて、配付会場にて爆発物リスク回避教育を実施した。

受益者 1,104人（138世帯）



洪水被災者へ食料や衛生用品を配付
(2023年8月)

2 ラオス豪雨水害被災者支援 終了

・2023年度事業決算：1,448,934円

実施地 ラオス人民民主共和国 サワンナケート県、カムワン県

目的 2023年8月に続いた大雨により、ラオス国内16県で洪水や土砂崩れが発生し、同国中部を中心に家屋倒壊、浸水、生活インフラへの被害が発生した。特に壊滅的な被害を受けた農村地に居住する世帯を対象に緊急支援を実施する。

実績 家屋倒壊、浸水、生活インフラへの被害が発生したサワンナケート県において、67世帯計約430人に米、即席麺、飲料水を配付した。また、農地に壊滅的な被害を受け10~11月の収穫を前に生活の糧や家畜を失ったカムアン県の農村民87世帯、約500人を対象に米、即席麺、食用油を配付した。

受益者 930人（154世帯）



豪雨被災者へ食料や飲料水を配付
(2023年9月)

緊急支援(海外)

3 モロッコ地震被災者支援

・2023年度事業決算: 9,038,642円

実施地 モロッコ王国 アル・ハウズ州、タルーダント州

目的 2023年9月3日にモロッコで発生した大地震の被災者に対して、食料や衛生用品などの緊急支援物資の配付、越冬準備支援、給水やトイレなどの衛生状態の改善などを行い、震災後の被災者の生活を支援する。

実績 現地団体「アミス・デ・エコル」を通じて、テントの配付や小学校の再開にむけた活動を支援した。150基のトイレを設置するとともに、小型テントで囲うなどしてプライバシーに配慮し、衛生環境の悪化を防ぐためにコンクリート製の床、排水設備と浄化槽を建設した。また、同じく現地団体である「リフ・トライブス・ファウンデーション(RTF)」と協力し、食料、飲料水などの緊急支援物資に加え、防水テント、防寒着と靴、毛布の越冬用キットを配付した。また、同団体が進めている109世帯分の仮設住居の建設を支援した。

受益者 18,779人



被害の大きかった中部山岳地帯の村で聞き取り調査を実施(2023年9月)

4 アフガニスタン地震被災者支援

・2023年度事業決算: 3,661,221円

実施地 アフガニスタン・イスラム首長国 ヘラート県

目的 2023年10月7日から15日にヘラート県で発生した地震の被災世帯に対し食料や越冬支援物資を配付し、脆弱な立場に置かれた被災世帯を保護するために必要となる支援を提供する。

実績 国家災害管理局(ANDMA)と調整しながら、特に女性が世帯主の世帯、障がい者や高齢者のいる世帯など脆弱性の高い被災者を対象に、食料パッケージおよび越冬支援物資を配付した。

受益者 地震で被災した約910人(130世帯)



高齢者など脆弱性の高い世帯を個別訪問し、ニーズ調査を実施(2023年10月)

ウクライナ

2022年2月24日のロシアによるウクライナ侵攻を受け、ウクライナ難民およびウクライナ国内の避難民に対する緊急支援を実施。ウクライナの隣国モルドバ共和国を拠点に、同年7月からはウクライナ国内の支援団体を通じて同国の障がい者と高齢者を対象とする事業を開始した。9月からイギリスの地雷除去団体を通じてウクライナ中部での地雷除去活動の支援を行っている。2023年10月からはウクライナ南部の国内避難民と地域住民を対象に現金給付と食料支援を開始している。



■2023年度事業決算：148,087,153円

1 障がい者を含むウクライナ国内避難民等への緊急人道支援

実施地 ウクライナ キーウ州、チェルニウツィ州、ヴィニツィヤ州、ティルノピリ州、オデーサ州、ミコライウ州、ヘルソン州

目的 国内避難民等の紛争被害者の基本的ニーズを満たす。

実績 ウクライナ国内で活動する障がい者の親の会(キーウ市拠点、ヴィニツィヤ州拠点)および障がい当事者団体(チェルニウツィ州拠点)と協働し、紛争の影響を受けている障がい者とその家族等、特に支援が必要な人々を対象に、基本的ニーズが満たされるよう、物資配付、現金給付、心理社会的支援等を実施した。また、依然として情勢が不安定なウクライナ南部のミコライウ州とヘルソン州において、現地団体との協働により、障がい者、慢性疾患患者、高齢者、自宅が被災した人びとを対象に、現金給付と食料配付を実施した。隣国ポーランドからも、ウクライナ西部のティルノピリ州の国内避難民に対し物資配付等の支援を継続し、日帰り旅行などのレクリエーション活動、精神科医による心のケアを提供した。

受益者 6,058人(障がい者関連施設5,223人、ウクライナ国内避難民835人)



支援物資の食料を配付(2024年1月)

2 地雷・不発弾対策

実施地 ウクライナ キーウ州

目的 ウクライナに住む人々の生活における地雷による脅威を軽減する。

実績 イギリスの地雷除去NGO(The HALO Trust)と協働し、キーウ州にて地雷対策を行った。紛争地域の村々で地元住民や軍関係者などから聞き取り調査を行い、地雷原の位置をある程度特定したうえで、地雷や不発弾を除去する作業を実施した。

受益者 88集落の52,365人



地雷埋設有無の調査を含む地雷除去作業を実施(2023年8月)

モルドバ共和国

キシナウ事務所

2022年2月24日のロシアによるウクライナ侵攻を受け、翌3月から、ウクライナの隣国モルドバ共和国に拠点を構え、モルドバに滞在しているウクライナ難民を対象に食料や生活必需品の配付を開始した。難民の大半が避難所以外で避難生活を送る中で、同年9月から、個別のニーズを把握し的確な支援につなげるための保護メカニズムの構築を目指した事業を実施している。



■2023年度事業決算：85,277,222円

1 ウクライナ難民およびホストコミュニティ住民への保護活動および保護メカニズムの強化

実施地 モルドバ共和国 キシナウ、ファレスティ県等

目的 ウクライナ難民およびホストコミュニティ住民が安心して過ごすことのできるスペースを提供し、また必要な支援へのアクセスを保障することで、保護環境を改善する。

実績 現地協力団体と協働し、首都キシナウにおいて難民およびホストコミュニティ住民が利用するためのコミュニティセンターを2カ所、また、同国北部のファレスティ県においてチャイルド・フレンドリー・スペース(CFS)を1カ所運営した。各施設でのサービス提供やグループ活動を通じて、医療支援、心理社会的支援、ベーシック・ニーズ支援等のニーズを特定し、支援を提供するとともに、これらの活動を通じて、それぞれの地域における保護環境を改善した。また、首都キシナウの学生寮に滞在する難民に医薬品を提供する支援を行った。

受益者 13,307人(ウクライナ難民7,401人、ホストコミュニティ住民5,906人)



コミュニティセンターを運営し、ウクライナ難民とホストコミュニティ住民の交流を支援(2023年12月)

トルコ共和国

シャンルウルファ事務所、イスタンブール事務所

2011年にトルコ東部で発生した大地震の被災者に対する緊急支援を実施。2012年には、隣国シリアから内戦を逃れて同国南東部に流入した難民を対象とした緊急支援を開始した。翌2013年にシャンルウルファ事務所、2016年10月にイスタンブール事務所を開設し、継続的にシリア難民支援を実施。2023年2月のトルコ南東部地震発生以降、地震被災者への支援活動も実施している。



■2023年度事業決算：268,526,983円

1 現地団体の育成を通じたシリア難民の保護活動

実施地 トルコ共和国 シャンルウルファ県、マルディン県

目的 難民が適切な保護を受けることができる環境を整える。

実績 シリア難民支援を実施している現地団体に対し、難民の保護や団体運営に関する基礎研修を実施するとともに、事業資金を提供し、現地団体が事業を実施する過程で実地研修を行った。この2つの研修を通して、現地団体が組織を安定して運営する能力、個別支援などの支援事業を実施する能力、事業実施後モニタリングおよび実施完了報告を行う能力を習得するための支援を行った。

受益者 現地団体7団体、個別支援をしたシリア難民およびホストコミュニティ住民128人



現地団体がシリア難民とホストコミュニティの参加者にグループセラピーを実施（2023年6月）

2 トルコ地震被災者支援

実施地 トルコ共和国 シャンルウルファ県、ガジアンテプ県、カフラマンマラシュ県、アディヤマン県、ハタイ県

目的 トルコ南東部地震で被災した人々の生活環境を改善する。

実績 村落部においても震災の被害は大きかったが、ほとんど支援が届いていないため、食料と衛生用品の配付を実施した。また、村落部で家を失った被災者は、コンテナやテントで生活しているが、質の悪いコンテナは雨漏りが激しく、またテントは床を作らずに地面に直接設置されていることが多く、その住環境は劣悪である。そのため、質の悪いコンテナを対象に、コンテナ全体を覆う特注のナイロン製シートを提供し、コンテナを雨漏りから防ぐとともに、テントを対象に「すのこ」を提供し、テント内に床を設置した。

受益者 地震被災者205,814人



カフラマンマラシュ県において、コンテナ全体を覆うナイロン製シートを配付（2023年12月）

シリア・アラブ共和国

2011年に始まったシリア内戦の被害者に対する緊急支援を2014年に開始。シリア国内で避難を繰り返す国内避難民やそのホストコミュニティ、また、逃れた隣国から再びシリアに戻ってきた人々を対象に、現地協力団体を通じて食糧の配付や地雷対策の一環としてのリスク回避教育を実施。2020年からは、新型コロナの感染拡大への対応として衛生用品の配付を実施、2021年11月からは避難民の生活再建の一環として農業支援も開始した。



■2023年度事業決算：133,730,262円

1 食糧配付

実施地 シリア・アラブ共和国
 目的 食糧配付を行い、国内避難民の食糧へのアクセスを改善する。
 実績 支援対象地域においてパンを製造し、12のIDPキャンプで約4カ月、10のIDPキャンプで約3.5カ月にわたり配付した。シリア国内において引き続き喫緊の課題である食糧不安に対応し、IDPの食糧へのアクセスの改善に寄与した。
 受益者 国内避難民16,621人（3,489世帯）



IDPキャンプでパンを配付
(2023年6月)

2 農業支援

実施地 シリア・アラブ共和国
 目的 農業支援を通して、農作物の生産量の増加と受益者の生計向上を図る。
 実績 脆弱性が高い小規模農家を対象に、ズッキーニときゅうりの種、肥料、農薬を配付した。また、害虫対策や効率的な施肥の方法など、生産性向上に関する研修を実施して、栽培を支援した。
 受益者 直接受益者：受け入れ地域住民および国内避難民の農業従事者400人
 間接受益者：その家族2,130人



栽培したきゅうりを収穫 (2023年7月)

3 トルコ地震被災者支援 実施せず 終了

実施地 シリア・アラブ共和国
 目的 被災した人々の生活環境を改善する。
 実績 事業資金など事業実施のための体制が整わなかつたため実施を見合わせた。
 受益者 なし

※職員の安全に配慮し、活動地の詳細は公開していません。

スーダン共和国

ハルツーム事務所

2005年の停戦により20年間続いた南北内戦が終結したことを受け、首都ハルツームに事務所を開設して地雷回避教育事業を開始。2013年からはマイセトーマ（菌腫）などの感染症対策を、2016年6月からは地雷被害者への支援も開始した。地雷回避教育・地雷被害者支援事業の終了をもって、2020年1月にハルツーム事務所を一時閉鎖した。隣国エチオピア北部ティグライ州での紛争によるスーダン東部への難民流入を受け、2021年6月にハルツーム事務所を再開。ガダーレフ州の難民キャンプで水衛生環境の改善を図る緊急支援事業を実施し、2021年12月に終了した。2023年4月に発生した軍事衝突を受け、マイセトーマ（菌腫）の感染症対策支援事業を一時停止、軍事衝突の拡大によりカッサラ州に事務所機能を移転し、2023年10月より、国内避難民に対する緊急支援を開始。



■2023年度事業決算：8,642,271円

1 顧みられない熱帯病対策支援

実施地	スーダン共和国 ハルツーム州、ジャジーラ州
目的	マイセトーマに関する正しい知識の周知を通じ、早期受診・治療の機会を広げ、重症化リスクを減らすとともに、マイセトーマに罹患した患者に対する診断および治療、手術を提供する。また、ハンセン病に関する研修および啓発活動を通じて偏見差別の解消に寄与し、ハンセン病患者および回復者が、地域社会の一員として生活できる環境を醸成する。
実績	2023年4月に国内において武力衝突が発生した。事業継続のための調整等を試みたものの、安全に事業を実施する環境を整備することができなかった。そのため当事業の活動は見合わせることとした。
受益者	なし

2 スーダン国内避難民支援

実施地	スーダン共和国東部
目的	治安情勢の悪化により避難した国内避難民2,400人(400世帯)の避難生活の環境改善に寄与する。
実績	紛争の影響で避難生活を送るスーダン国内の避難民に対し、首都ハルツームから多くの避難民が流入した東部のジャジーラ州においてニーズ調査を実施した。2023年12月下旬の武力衝突の拡大により、さらに東部に位置するカッサラ州で支援活動を実施するためのニーズ調査を開始した。
受益者	なし



国内避難民の状況とニーズの調査を実施
(2023年12月)

※マイセトーマ（菌腫）とは、特定の細菌や真菌が傷口を経由して体内に入り、皮下組織を徐々に破壊していく感染症。最も顧みられない熱帯病(NTDs)の1つ。

ケニア共和国

ナイロビ事務所、カクマ事務所

2005年、南部スーダン（現南スーダン共和国）支援の拠点としてナイロビに事務所を開設。2013年12月に南スーダンの首都ジュバで発生した武力衝突を受け、ケニア側に流入した南スーダン難民に対し、2014年2月よりケニア北西部トゥルカナ郡のカクマ難民キャンプにて支援活動を実施している。2015年7月より、中等教育分野における支援を開始し、2017年8月からはカロベイ工難民居住区も対象地に含め活動を実施した。2020年より続く干ばつや2022年2月のロシアによるウクライナ侵攻の影響による食糧不足に対応するため、2023年には、カクマ難民キャンプおよびカロベイ工地域を含むトゥルカナ西準郡を対象地域とした食料支援を実施した。



■2023年度事業決算：128,859,043円

1 教育支援

実施地	ケニア共和国 トゥルカナ郡カロベイ工難民居住区および受入れ地域
目的	初等学校における就学継続支援を通して、初等教育における退学率の低下に寄与する。
実績	カロベイ工地域の初等学校2校にてそれぞれトイレと学生寮の建設を行い、ベッドやマットレス等の寝具を供与した。また、学校と地域における児童への個別支援実施に向けて、対象校8校にて教員にメンターシップ研修（児童への個別面談実施のための研修）を実施したほか、各学区の地域住民から構成した個別支援チームを対象に、子どもの保護やケースワーク（個別面談）に関する研修を実施した。学校・地域間での連携強化のための定期会合も開催し、退学リスクを抱える児童に対して、研修を受けた教員と個別支援チームによるカウンセリングや個別相談を実施し、児童の就学継続を支援した。さらに、児童自身のレジリエンス（強靭性）強化のため、対象校で困難に対処する方法を学ぶライフスキル教育の導入に向けて、教員への研修を行った。
受益者	直接受益者：のべ19,367人（児童18,264人、教員163人、個別支援チーム40人、地域住民900人） 間接受益者：児童の家族91,320人



学校・地域住民間の連携強化のために定期会合を開催（2023年7月）

2 ケニア共和国トゥルカナ西準郡における脆弱層への食料および現金配付

実施地	ケニア共和国 トゥルカナ西準郡
目的	物価高騰および干ばつによる食料危機に直面する地域住民に対し食料パッケージを配付することにより、社会的に脆弱な人々が生存に必要な食料を確保できる。
実績	対象地域において選定した単身高齢者世帯や子どもが世帯主といった脆弱性の高い世帯に対して、米・豆・トウモロコシ粉・植物油・塩・砂糖・ミルク等から成る食料パッケージを配付した。受益者の喫緊の食料ニーズを充足したほか、継続的に食料を確保できたことで、健康状態が改善し仕事に復帰できた受益者もいた。その結果、子どもの就学につながるなどの副次的効果も見られた。
受益者	脆弱性の高い地域住民2,275人（374世帯）



女性や単身高齢者が世帯主など、脆弱性が高い世帯に食料を配付（2023年5月）

ウガンダ共和国

カンパラ事務所、ホイマ事務所

2009年3月にウガンダ地雷生存者協会(ULSA)の代表者を日本に招聘したのを契機に、ULSAを通じて地雷被害者の連携を深める支援を開始した。ウガンダ北部と国境を接する南スーダン共和国の首都ジュバで2016年7月に勃発した武力衝突とその後の国内の混乱を背景として、ウガンダ北西部地域への流入が続く南スーダン難民を支援すべく、同9月にカンパラ事務所、同10月にはユンベ事務所を開設した。また、紛争が続くコンゴ民主共和国(DRC)からウガンダ西部地域に流入するDRC難民を支援するため、ホイマ事務所を開設し、2020年4月からDRC難民支援を開始した。2021年1月にユンベ事務所を閉鎖し、カンパラ事務所およびホイマ事務所に拠点を集約した。



■2023年度事業決算：113,604,304円

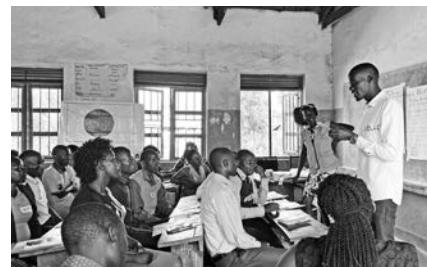
1 コンゴ民主共和国難民および受け入れ地域に対する保護・教育支援

実施地 ウガンダ共和国 チクベ県チャングワリ難民居住地および受け入れ地域

目的 難民および受け入れ地域の子どもの就学環境が改善されるとともに、子どもを取り巻く保護リスクが軽減される。

実績 初等・中等教育校に通う児童・生徒が安心して学習を継続できるよう、幹線道路に面する小学校へのフェンス設置、子どもの保護を担う学校教職員やコミュニティリーダーのベ1,049名が参加した研修の実施、学校保護委員会の設立、学校保護ガイドラインの策定を通じて、学校を拠点とした子どもの保護体制を構築した。その結果、学校保護委員が中心となり、223名の子どものリスクを特定し、個別支援を実施した。また、学用品を購入できないために就学の継続が困難な児童・生徒、11,297名(初等教育15校、中等教育2校)に学用品を配付した。

受益者 直接受益者：11,420人(中等／初等 教育学齢期の子ども16,126人、学校教職員243人、コミュニティリーダー56人)
間接受益者：対象児童の家族80,630人



教員対象に子どもの保護研修を実施
(2023年11月)

2 地雷・不発弾被害者への支援

実施地 ウガンダ共和国 力セセ県

目的 事業実施団体が自立的かつ持続的に地雷・不発弾被害者の支援活動が実施できるようになる。

実績 22名の地雷・不発弾被害者リーダーを対象に、地域の課題解決のために事業立案・実施運営ができるよう能力強化研修を実施した。また地雷被害者5名の家に、バリアフリートイレを設置し、地雷被害者の生活環境を整えた。これにより、地雷被害者の尊厳が保たれた生活が送れるようになった。

受益者 直接受益者：27人(地雷・不発弾被害者リーダー22人、地域の地雷被害者5人)
間接受益者：地雷被害者の家族135人



地雷被害者世帯にトイレを建設
(2023年9月)

ウガンダ共和国

3 食糧支援 終了

実施地 ウガンダ共和国 カラモジャ地域コティド県

目的 深刻な食料不足に晒されるカラモジャ地域コティド県の住民の食料へのアクセスが改善する。

実績 カラモジャ地域コティド県において、食料不足に直面する脆弱世帯を対象に、3ヶ月間にわたり計3回食料パッケージを配付したことにより、受益者の食料へのアクセスが向上した。また、対象地域における人々の健康状態の改善に寄与した。

受益者 カラモジャ地域の高齢者、障がい者を含む世帯、女性または子どもが世帯主の世帯3,072人(509世帯)



脆弱世帯に食料を配付 (2023年6月)

ザンビア共和国

メヘバ事務所

1984～2004年の20年にわたり北西部州メヘバ難民居住地で難民支援を実施し、同事業完了にともないメヘバ事務所を閉鎖。2004年より2019年3月まで、首都ルサカ周辺でHIV／エイズ対策事業を、2016年2月より2019年3月まで母子保健分野の支援事業を実施し、2019年3月をもってルサカ事務所を閉鎖した。2017年3月にメヘバ事務所を再開、メヘバ難民居住地内にあり、元アンゴラ難民などが移住した再定住区において地域開発支援を開始した。



■2023年度事業決算：64,602,937円

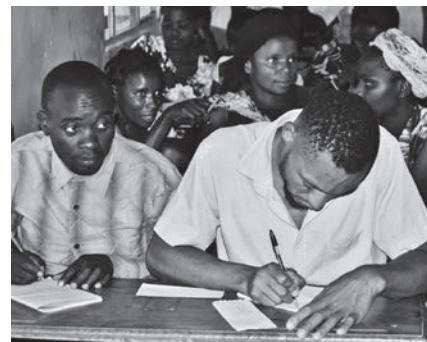
1 メヘバ難民居住地における基礎教育普及支援

実施地 ザンビア共和国 カルンビラ郡メヘバ難民居住地

目的 メヘバ難民居住地において、住民の教育機会が拡充される。

実績 アンゴラ、コンゴ民主共和国、ルワンダ等近隣国からの難民等が暮らすメヘバ難民居住地において3年間かけて中等教育施設を建設する。今年度はそのうち教室1棟、教員宿舎2棟およびトイレ棟3棟を新設し、井戸1基を掘削した。また、各校の教員能力強化担当の教員およびカルンビラ郡教育局の研修担当官計6名から成る教員研修ワーキンググループを設立した。ワーキンググループによって立案された研修計画をもとに同地域の初等および中等教育の教員に対し研修を2回実施し、それぞれ51名、34名の教員の能力向上に寄与した。さらに、成人向けの識字教育を実施し、127名が参加、そのうち90名の住民が週3回、6ヶ月間の英語コースを修了した。これらの活動を通じ、住民の行政サービスや情報アクセス、就業機会の向上に寄与した。また、保護者が教育の重要性を理解する一助となり、子どもが就学しやすい環境の整備につながった。

受益者 直接受益者：398人（中等校生徒180人、初等中等校教員およびボランティア教員91人、識字教育受講者127人）
間接受益者：24,710人（上記を除くメヘバの全住民）



識字教育ではザンビアの公用語である英語を学ぶ機会を提供（2023年5月）

ラオス人民民主共和国

ビエンチャン事務所

1999年に首都ビエンチャンに事務所を開設、2000年から国立リハビリテーションセンターと共同で車いすの製造と配付を実施し、2011年に運営を現地移管した。2012年からラオス障がい者協会と連携し、障がい者の小規模起業支援を開始し、現在も同様の生計支援活動を継続している。また、2005年から2016年にかけて障がい者スポーツ普及のため、車いすバスケットボールの活動にも取り組んだ。ラオスの地方では2010年に不発弾被害者支援として北部シェンクワン県において不発弾回避教育事業を実施し、2014年に事業が完了した。2015年から2019年にかけて最北端のポンサリー県で母子保健事業を実施した。



■2023年度事業決算：36,985,777円

1 障がいインクルーシブな地域社会の推進支援

実施地 ラオス人民民主共和国 ウドムサイ県

目的 ラオスの農村地域における障がい者の社会参加が促進される。

実績 ウドムサイ県パクベン郡、ベン郡では前年度までに実施した生計活動のための技術研修について各戸を訪問してモニタリングを行い、大半が1ヶ月数千円程度の収入を得ることができていることを確認した。ナモー郡、ラー郡では障がい当事者と家族、障がい者協会職員、村落委員会や住民からなるインクルーシブネットワークを構築し、地域社会における障がいインクルーシブなネットワークの基盤を整備した。前述2郡と同様、この2郡でも各郡50名を選出して障がい者自助グループを結成し、グループの運営方法など、持続的な活動と組織強化を目的とした研修を実施した。また、同2郡においても生計活動のためのキノコ栽培、ヤギ飼育、バイク修理の技術研修を実施し、同活動に取り組むための資材を配付した。各メンバーは研修終了後から順次自宅で生計活動を開始している。

受益者 直接受益者：282人（障がい者200人、ラオス障がい者協会県支部職員2人、行政機関職員30人、村長および村委員会メンバー60人）

間接受益者：23,000人（障がい者の家族675人、地域住民22,500人、LDPA本部6人）



脚が不自由な女性など、障がい当事者とその家族を対象に実施したキノコ栽培研修ではキノコ栽培パックづくりの実践も行った（2024年1月）

カンボジア王国

プノンペン事務所

1979年の創立以来、タイ国境難民キャンプや日本国内でカンボジア難民を支援。和平協定が締結された翌年（1992年）、首都プノンペンに事務所を開設し、1993年から障がい者のための職業訓練校を、1994年から車いす工房を運営。それらは2006年、現地NGOとして独立した。2013年に、プノンペン事務所を再開し、障がい児インクルーシブ教育推進事業を実施している。



■2023年度事業決算：40,063,751円

1 障がい児のためのインクルーシブ教育普及（初等教育）

実施地 カンボジア王国 カンダール州クサイ・カンダール郡およびアレイクサット市（一部）*

目的 モデル小学校と18集合村の障がい者支援委員会の能力強化により、障がい児支援体制を整備する。

実績 保健センター職員を含む障がい者支援委員会への研修および定期的なモニタリングを通じて、持続的な障がい児支援を提供する地域体制の強化を図った。特別支援学級担当教員や郡教育事務所職員によるIE（インクルーシブ教育）担当教員育成研修の支援を通して、郡内の教員支援ネットワークの強化に取り組んだ。また、事業地でのIE推進の取り組みを参考事例として、教育省とともに策定したIEチェックブックの普及にも取り組んだ。計画していた障がい児や保護者への学校体験および自然体験の機会提供については、必要な資金が確保できず実施を見合わせた。

受益者 直接受益者：164人（保健センタースタッフを含む障がい者支援委員会43人、特別支援学級教員など8人、郡教育事務所職員など5人、個別支援を受けた障がい児84人、IE担当教員24人）
間接受益者：約21,900人（プレイ・トム小学校特別支援学級在籍児童（訪問指導の対象児童も含む）25人、特別支援学級在籍児童の家族125人、障がい児を含む事業地内の全39小学校の就学児童20,720人）



特別支援学級教員がIE担当教員に対して自閉症児童への指導方法を紹介（2023年8月）

*2023年よりクサイ・カンダール郡の一部と隣接する郡の一部が合併し新たな市（アレイクサット市）ができ、クサイ・カンダール郡を構成する集合村は18から12になったが、2023年度は引き続き旧クサイ・カンダール郡の18集合村を対象とした。

カンボジア王国

2 障がい児のためのインクルーシブ教育普及（中等教育）

実施地 カンボジア王国 カンダール州クサイ・カンダール郡

目的 障がい児を含むより多くの子どもが、中等教育を受けられるようになる。

実績 中等教育におけるIE推進のため、郡内の対象高校1校において、スロープやバリアフリートイレの設置、各教科主任への障がい研修、生徒および地域住民への啓発活動を実施した。一方で、同郡内のモデル中学校1校・高校1校において、移動や利便性の向上、教育行政職員および教員の能力強化、校内研修用資料の作成、基礎教育同等プログラム（BEEP; Basic Education Equivalency Program）のオンライン教材改訂を行う計画だったが、必要な資金が確保できず実施を見合わせた。

受益者 直接受益者：70人（カンダール州教育局職員2人、クサイ・カンダール郡教育事務所3人、高校教員15人、啓発イベントに参加した高校生徒50人）

間接受益者：対象校の生徒約1,350人



対象校の敷地内にある食堂に設置したスロープ（2023年12月）

3 現地団体の能力強化を通した障がい者の社会参加支援

実施地 カンボジア王国 プノンペン特別市

目的 AAR, Wheelchair for Development (AAR, WCD) の事業運営能力および資金獲得能力が向上し、安定した運営が可能になる。

実績 工房の運営や補装具の製造、障がい者への車いすの無料配付にかかる資金援助を継続し、車いすなどの製品の価格見直しおよび将来の工房引越し費用の積み立て状況をモニタリングした。工房長および職員の事業運営や財政管理、運営資金調達にかかる能力を向上するために、毎月の報告書類の確認や理事会への参加、工房長に対する対面での指導を行った。

受益者 直接受益者：32人（WCD工房職員8人、車いすを無償提供される障がい者24人）

間接受益者：WCDの製品を受け取った障がい者522人



若手職員を対象とした車いす製造技術研修を実施（2023年9月）

ミャンマー連邦共和国

ヤンゴン事務所、パアン事務所

1999年にヤンゴンに事務所を開設し、翌2000年に障がい者のための職業訓練校を開校した。2001年からは知的・身体障がい児の学習・リハビリを支援する里親による「ミャンマー子どもの未来(あした)プログラム」を開始した。2013年、カレン州パアンにも事務所を開設し、国内避難民や帰還民を対象とした支援活動や、障がい者の社会参加や経済的自立を促進する取り組みを行ってきた。ヤンゴン・パアン両事務所において、2020年からはインクルーシブ教育支援活動および新型コロナ緊急支援を、2021年からは政変の影響を受けて人道支援を実施している。



■2023年度事業決算：125,731,227円

1 障がい者のための職業訓練校の運営および就労支援体制強化

実施地 ミャンマー連邦共和国 ヤンゴン市内

目的 障がい者のための職業訓練校における、自立発展的な就労支援体制が維持発展される。

実績 3学期合計81人の障がいのある訓練生を受け入れ、洋裁/理容美容/コンピューターに関する技術訓練や社会性を育む活動を行った。また、訓練生と卒業生への就労斡旋・生活相談支援、障がい者雇用促進における企業への啓発活動も実施した。

受益者 直接受益者：1,266人（訓練生81人、就労斡旋145人、相談窓口利用578人、オンライン技術指導利用462人）間接受益者：2,925人（障がい者の家族405人、企業担当者・関連団体など90人、地域住民2,430人）

2 子どもの未来プログラム

実施地 ミャンマー連邦共和国 ヤンゴン市内

目的 障がい児の身体機能および社会性が向上する。

実績 理学療法士や社会福祉士の資格を有する職員が障がい児家庭に対し、対面、又は電話によるリハビリ指導、学習支援、モニタリングを実施した。また、障がい児のニーズに合わせた補助具、学習教材および医薬品を配付するとともに、障がい児を対象とした歯科検診を実施した。歯科治療が必要な子どもには、病院の治療を受けられるよう調整し、治療費を支援した。生活が困窮している障がい児家庭を対象に、現金給付も実施した。さらに現地の障がい児施設であるエデンセンター(EDEN Centre for Disabled Children)への支援も実施した。

受益者 直接受益者：366人（障がい児29人、現地NGOが運営する障がい児施設を利用する障がい児290人と職員47人）間接受益者：986人（障がい児の家族116人、現地NGOの障がい児施設を利用する障がい児の家族870人）



職業訓練では洋裁、理容・美容、PCの3コースに分かれて技術指導を実施（2024年2月）



障がい児を対象とした歯科検診を実施（2023年10月）

ミャンマー連邦共和国

3 インクルーシブ教育推進体制構築

実施地 ミャンマー連邦共和国 ヤンゴン地域（ラインタヤ地区、インセイン地区）

目的 インクルーシブ教育が推進されることで、より多くの障がい児が個々の特性にあった教育を受けられるようになる。

実績 ヤンゴン地域の公立学校9校を対象に、インクルーシブ教育の理念と実践を導入し、障がいの有無にかかわらず教育を受けることができる体制を構築することを目標に、バリアフリー改修工事や補助具、学習補助教材の提供によって学習環境を整備した。また、対象校地域において子どもサポートグループを設置し、協力団体であるエデンセンターの職員に研修を実施することで、同団体が学校や地域でのインクルーシブ教育促進活動の一翼を担えるよう育成した。

受益者 直接受益者：13,266人（対象校に通う障がい児57人、障がいのない生徒12,853人、エデンセンター職員32人、子どもサポートグループメンバー24人、障がい児の家族300人）
間接受益者：44,259人（対象校教員330人、エデンセンター職員39人、対象校生徒の家族43,890人）



対象校にて障がい児の学習環境等の調査を実施（2023年5月）

4 カレン州パアン地区におけるインクルーシブ教育支援

実施地 ミャンマー連邦共和国 カレン州パアン地区

目的 障がい児を含むすべての子どもたちが基礎教育を受ける体制が強化される。

実績 パアン地区内の8村において、地域サポートグループのメンバー、およびコミュニティボランティアを対象に各種研修を実施した。また、障がい児の介助者やコミュニティボランティアで構成される教育自助団体が中心となり、障がい児への特別教育活動や、障がいの有無にかかわらず地域の子どもたちが交流するインクルーシブな課外活動を実施した。コミュニティボランティアは、地域住民や拠点校の生徒を対象に、インクルーシブ教育啓発活動を実施した。また、拠点校3校においてバリアフリー化改修工事を実施した。さらに、補助具やリハビリテーションが必要な障がい児をパアン市内の専門機関へ照会した。

受益者 直接受益者：約3,230人（障がい児約40人、不就学児約120人、拠点校生徒約1,630人、障がい者約160人、障がい児・不就学児・障がい者の家族約1,280人）
間接受益者：約9,420人（拠点校生徒の家族約6,520人、地域住民約2,900人）



車いすなどの補助具が必要な児童を専門機関に照会（2023年5月）

5 紛争影響地域および都市近郊部における障がい者への経済的自立支援 **終了**

実施地 ミャンマー連邦共和国 カレン州パアン地区、ラインブエ地区、ミヤワディ地区、コーカレー地区

目的 障がい者が金融サービスと生計活動に参加できる環境が整備され、収入源が多様化するとともに生活技能が向上する。

実績 バングラデシュ農村向上委員会ミャンマー事務所(BRAC Myanmar)と協働し、対象地域の障がい者を対象に、農業や養鶏、金融サービス、日常生活技能などを指導する研修を実施した。また、障がい当事者相互サポートグループの生計技術向上活動等を支援した。また、職業訓練を希望する障がい者をヤンゴンの職業訓練校や対象地域で職業訓練を実施する雇用者へ照会した。さらに、補助具やリハビリテーションが必要な障がい者をカレン州内の専門機関へ照会した。

受益者 直接受益者：障がい者700人
間接受益者：障がい者の家族約2,800人



相互サポートグループの生計技術向上活動で竹の帽子作りを支援
(2023年6月)

6 障がい者を含む生活困窮者の生活状況の改善

実施地 ミャンマー連邦共和国 ヤンゴン地域およびカレン州

目的 食料などの物資や現金の給付、福祉サービスを通じて、障がい者を含む生活困窮者の栄養・衛生状態や生活状況を改善する。

実績 2021年2月の非常事態宣言発令以降、情勢の悪化が続くミャンマー国内のヤンゴンおよびカレン地域において、障がい者を含む生活困窮者に食料配付や現金給付、補助具供与、照会支援、傾聴活動を行った。

受益者 障がい者を含む生活困窮者約5,750人



生活困窮者を対象に食料を配付
(2023年11月)

バングラデシュ人民共和国

2017年、ミャンマーにおける武力弾圧を逃れて隣接するバングラデシュに大量流入したロヒンギヤ難民に対して緊急支援を開始。バングラデシュ南東部コックスバザール県の避難民キャンプと、避難民の流入によって影響を受けているキャンプ周辺（ホストコミュニティ）の住民を対象に、水衛生事業を中心に活動してきた。2018年より、水衛生事業と並行して女性と子どもの保護事業を開始、2021年8月以降は、避難民キャンプとホストコミュニティにおける女性の保護に取り組んでいる。2023年3月よりコックスバザール事務所を一時閉鎖し、同事業の運営を現地協力団体に移管して継続している。



■2023年度事業決算：7,571,932円

1 ロヒンギヤ難民キャンプにおける保護支援

実施地 バングラデシュ人民共和国 チッタゴン管区コックスバザール県テクナフ郡に所在する難民キャンプ

目的 難民キャンプにおいて、保護支援の環境を提供する。

実績 現地協力団体と協働し、当会が設置した施設を多目的センターとして運営した。子どもや若者を対象とし、人身売買や武装勢力への勧誘といった身近に迫る問題に対処するためのワークショップ、家庭内暴力や経済的脆弱性等によって不安感やうつ症状を抱えている人へのカウンセリング等を実施した。

受益者 2,624人（カウンセリング：37人、啓発とグループ活動：2,257人、女性の能力強化：330人）



キャンプ内での生活上の困難について互いに発表しあうロヒンギヤ難民の女性たちにインタビューを行った（2023年9月）

パキスタン・イスラム共和国

イスラマバード事務所、ハリプール事務所

2005年の大地震被災者に対する緊急支援や、2009年にタリバン掃討作戦の戦闘により発生した国内避難民 (IDP) への支援では、都度、イスラマバードに暫定事務所を設営して対応した。2010年の洪水被災者支援を機に常設の事務所とし、アフガニスタン難民、および受け入れコミュニティの教育・衛生環境の整備事業を実施している。2016年2月にはハリプール事務所を開設し、2019年11月より、障がい児の学習支援環境の構築に取り組んでいる。2022年9月、洪水被災者支援を行うため、ノウシェラ郡に事務所を開設したが、2023年4月に活動を終了したため事務所を閉鎖した。



■2023年度事業決算：79,007,394円

1 初等教育におけるインクルーシブ教育推進

実施地	パキスタン・イスラム共和国 ハイバル・パフトウンバー州ハリプール郡
目的	ハリプール郡の小学校9校において、障がい児をはじめとした物理的・社会的要因等で学校に通うことが困難な児童を受け入れるための就学支援体制および基礎的な教育環境が整備される。
実績	ハリプール郡の小学校9校において、障がい児やアフガニスタン難民児童、女子児童など、さまざまな理由で学校教育へのアクセスが絶たれている児童を中心に、すべての児童が歓迎され、学校生活のあらゆる場面に参加できる学習環境を整えるために、多目的トイレやスロープなどの学校施設のバリアフリー化や、教員対象のインクルーシブ教育の研修を実施した。また、保護者を中心とする訪問相談チームを組織し、各校区における不就学児童の特定や就学・復学支援を行った。さらに、教育局や社会福祉局、カリキュラム・教員研修局などの各行政機関と連携強化を図り、現地当局が主体となって、郡および州内でインクルーシブ教育を普及、展開できるよう具体的な取り組みについて協議を進めた。
受益者	15,330人（対象校の児童2,190人、対象校の教員および対象校児童の家族、地域住民13,140人）



児童に啓発メッセージ付きの水筒を配付 (2023年11月)

2 洪水被災者支援

実施地	パキスタン・イスラム共和国 シンド州
目的	2022年の洪水により被災した学校において、井戸やトイレの修繕・新設を行うことで水衛生環境を改善し、児童が安心して学ぶことができるようとする。
実績	2022年に発生した大規模な洪水によって特に甚大な被害を受けたシンド州の公立小学校6校において、児童が安全な水にアクセスできるよう井戸やトイレなどを修繕・新設するとともに、それらを各地区や学校が主体的に維持管理できるよう、地区長や地域住民、教員を対象に維持管理ワークショップを開催した。また、人々が感染症を予防し衛生的な生活を営めるよう、石けんなどの衛生用品を配付し、衛生に関する啓発ワークショップを実施した。
受益者	11,673人（対象校の児童812人、教員および学校運営委員会委員61人、地域住民約10,800人）



被災した対象校でトイレを建設し衛生環境を整備(2024年1月)

アフガニスタン・イスラム首長国

カブール事務所

1999年より絵本『地雷ではなく花をください』の純益を活用し地雷除去を実施。2002年に地雷回避教育や理学療法によるリハビリテーションを開始。北東部の事業は2008年に同地域で活動する他NGOに移管。同年11月以降東京本部から、2016年7月以降はパキスタンの首都イスラマバードから遠隔管理していたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、2020年4月以降、再び東京からの遠隔管理にて事業を実施している。現在は、首都カブールを拠点に、現地職員によって地雷回避教育、地雷被害者を含む障がい者支援を展開している。また、2021年8月のタリバン暫定政権への移行後は、国内経済状況の更なる悪化に対応するため、食料や生活物資の緊急支援事業を実施している。2023年以降は、地震災害などの自然災害による人道危機対応に加え、帰還民の流入による更なる人道危機に対応し緊急支援を行っている。



■2023年度事業決算：75,168,567円

1 包括的地雷対策

実施地 アフガニスタン・イスラム首長国 カブール県、ザブル県、ロガール県

目的 人々が爆発物のリスクを回避するための適切な行動と習慣を身に付けられるようにする。また、爆発物除去を通して人々が安全に暮らせる場所を拡大する。

実績 アフガニスタンは今もなお、国土の広範囲の土地が地雷・不発弾・即席爆発装置等により汚染されている代表的な国の一であり、国民への爆発物回避教育のニーズが非常に高い国である。ザブル県、カブール県において、当会職員チームが爆発物回避教育を行った。また、2023年10月以降に急増したパキスタン等からのアフガニスタン帰還民を対象とした支援施設も対象とし、緊急食料・物資支援に合わせ、爆発物回避教育を実施した。ロガール県においては、イギリスの地雷除去NGO (The HALO Trust) と協力し、地雷・不発弾除去活動を実施した。

受益者 直接受益者：地雷対策による受益者12,102人（回避教育受講者11,913人、爆発物除去地域住民189人）
間接受益者：地雷対策による受益者約94,495人（回避教育対象村人口約94,000人、爆発物除去地域対象村落の住民495人）



アフガニスタン帰還民に対する爆発物回避教育（2024年1月）

2 インクルーシブ教育 実施せず 終了

実施地	アフガニスタン・イスラム首長国 パルワーン県
目的	対象とする公立校4校においてIE(インクルーシブ教育)を推進することにより、障がい児を含め多くの子どもたちの教育を受ける権利が守られ、その取り組みが他校にも普及する。
実績	障がい児への支援システムの構築と、公立校におけるIE環境の整備を目指し、就学年齢の障がい児が基礎教育を受けられる「IEモデル校」を確立することを目指していたが、タリバン暫定政権下の教育省の方針により、国際NGOが教育分野の事業を実施することが困難になった。現地の状況を見極めつつ、教育省との調整を試みる。
受益者	なし

3 生活困窮者のための緊急食料・物資支援

実施地	アフガニスタン・イスラム首長国 ナンガハール県
目的	長びく干ばつや紛争、また2021年の政変後の国内経済状況の悪化や隣国パキスタン政府によるアフガニスタン難民の強制送還により人道危機に直面している人々への食料や生活必需品の配付を通じ、人々の生命の保護と生活環境の安定化に寄与する。また、地雷・不発弾・即席爆発装置等の爆発物によるリスク回避教育活動を通じ、生命の保護と生活環境の安定化に寄与する。
実績	隣国パキスタンからナンガハール県に帰還したアフガニスタン帰還民世帯を対象に、食料引換券の配付による食料支援を目的とした事業を2024年1月から開始している。暫定政権下にて就業の機会が制限されている女性が世帯主の世帯、障がい者がいる世帯、極度の貧困世帯など、帰還民世帯の中でも特に脆弱な立場に置かれている世帯を選定するため、現地関係当局との調整や受益者候補世帯への訪問調査の準備を進めている。
受益者	なし



国境付近に流入しているアフガニスタン
帰還民へのニーズ調査を実施
(2023年11月)

4 アフガニスタン東部地震被災者支援 終了

実施地	アフガニスタン・イスラム首長国 パクティカ県、ホースト県
目的	2022年6月22日にアフガニスタン南東部で発生した地震の被災者に対して食料やソーラーパネル式を提供し、生命の保護と生活環境の改善に貢献する。
実績	食料やソーラーパネルの配付などの支援を実施し、2022年度に終了した。2023年度は会計監査を実施したため、監査関連費用の支出が生じた。
受益者	なし

タジキスタン共和国

ドゥシャンベ事務所

2001年11月、アメリカ同時多発テロ事件を受けてアフガニスタン北東部へのルートを確保するため、首都ドゥシャンベに事務所を開設。その後、タジキスタン国内における障がい者支援を本格化させた。2014年よりドゥシャンベ市で、2017年からはヒッサール市においてIE（インクルーシブ教育）を推進する事業をそれぞれ3年間実施した。2020年からはドゥシャンベ市の、2022年からはラシット市の教員養成大学で、2023年からはヒッサール市の教員養成専門学校でIEに精通した教員を養成するための事業を実施し、2024年2月からはトゥルスンゾダ市の教員養成専門学校で同事業を開始した。



■2023年度事業決算：63,899,291円

1 インクルーシブ教育推進のための教職課程の構築

実施地 タジキスタン共和国 ヒッサール市、トゥルスンゾダ市
目的 IE（インクルーシブ教育）の視点を取り入れた教職課程の構築を通じて、IEの拡大を促す。
実績 ヒッサール教員養成専門学校の教職課程を担当する教員4名を対象に障がい理解およびIEに関する研修を実施し、80名の学生が研修内容を踏まえた授業を受けた。また、指導実例集を作成し全教員に配付した。さらに、同大学建物にスロープやバリアフリートイレを設置し、バリアフリー環境を整備した。また、障がい当事者と保護者を対象に進学説明会を開催した。
受益者 直接受益者：1,445人（ヒッサール教員養成専門学校の障がいのある学生34人、研修参加教員4人、同大学の学生80人、大学教員72人、ヒッサールおよび隣町の障がい者と保護者58人、指導実例集を使用できる教員1,197名）
間接受益者：25,078人（ヒッサール教員養成専門学校全学生1,100人、教育実習先の教員および生徒396人、指導実例集を使用できる教員の学生23,582人）



研修を受けた教員が学生へのインクルーシブ教育授業を行った（2023年10月）

2 障がいのある女性とその家族の自立支援

実施地 タジキスタン共和国 ヒッサール市
目的 障がい者の社会参画が促進され、障がい者が社会的・経済的に自立する。
実績 障がいのある女性や障がい者家族10名を対象に、週に3回、12カ月間洋裁の職業訓練を通じた就労支援を実施した。縫製技術に加え、資材の仕入れや商品の価格設定についてのビジネススキルの研修を実践形式で実施した。研修終了時には啓発活動の一環として、学校や市場で作品展示会を開催した。作品展示や実技披露を通じて事業の目的と成果を伝え、合計1,000人ほどの地域住民の障がいに対する理解を促進した。
受益者 直接受益者：1,010人（縫製コースに参加する障がい者または障がい者家族10人、啓発活動参加者1,000人）
間接受益者：540人（研修参加者の家族や親戚240人、研修参加者が居住する地域の潜在顧客300人）



洋裁の職業訓練では採寸方法など実践を取り入れた授業を実施（2023年11月）

緊急支援(国内)

1 台風2号緊急支援 終了

・2023年度事業決算：232,890円

実施地 静岡県沼津市

目的 令和5年の梅雨前線による大雨および台風第2号で被害を受けた静岡県において、初動調査を実施し、自宅の清掃・復旧に追われる被災住民を支援する。

実績 大雨および台風第2号で被害を受けた静岡県で初動調査を実施した。調査の結果、沼津市で災害ボランティアセンターを運営する沼津市社会福祉協議会に対し、被災家屋の床下を乾燥させるためのサーキュレーター5台を貸与した。

受益者 約100人



沼津市社会福祉協議会で開催された情報共有会議に参加(2023年6月)

2 令和5年7月大雨緊急支援

・2023年度事業決算：18,230,788円

実施地 福岡県久留米市、秋田県秋田市・五城目町

目的 令和5年7月の大雨によって特に甚大な被害を受けた福岡県久留米市、秋田県秋田市・五城目町において、被災した障がい福祉事業所や在宅被災者を支援する。

実績 浸水被害を受けた福岡県久留米市の障がい福祉事業所の早期活動再開に必要とされる什器として業務用マットレス乾燥機を提供した。また同市および秋田県秋田市・五城目町における在宅被災者の中でも特に脆弱性の高い高齢者世帯や障がい者世帯等に対し炊き出しや配食支援とともに生活再建に必要な被災家屋応急補修用材料や日常生活を送るために必要となる生活必需品を配付し、被災者が早期に生活再建を果たすための生活基盤を整えた。

受益者 5,774人(福祉施設：被災した施設利用者およびその家族、スタッフ400人、炊き出し：在宅被災者5,220人、家屋応急補修用材料の配付：在宅被災者約34人(17世帯)、生活必需品の配付：在宅被災者およびその同居家族120人(60世帯))



久留米市の障がい福祉事業所に清掃用具を提供(2023年7月)

3 令和6年能登半島地震緊急支援

・2023年度事業決算：33,961,733円

実施地 石川県珠洲市、輪島市、能登町、穴水町、七尾市、志賀町

目的 令和6年1月1日に発生した能登半島地震の被災地での炊き出し、物資配付などを行うとともに、支援から取り残されたがちな障がい者、在留外国人に対して各自が必要とする食料・物資支援、また、被災した福祉施設への食料・物資・人的支援および施設修繕などを行い、被災者を支援する。

実績 珠洲市、輪島市、能登町において避難生活を送る被災者に対して炊き出し支援を実施した。また、奥能登地方全域を対象に、被災した福祉施設や技能実習生などの在留外国人に対して、ニーズに応じた食料・物資支援を実施するとともに、福祉施設再開に必要な什器備品、施設修繕のニーズを調査し、順次必要な支援を提供した。輪島市では中心部から離れ支援が不足する地区に対して生活用水のための井戸再活用、マッサージ支援、入浴車を使ったお風呂の提供などを実施。また、志賀町においては仮設住居建設に合わせて家電配付を始めた。

受益者 127,875人(炊き出し：約120,539人、物資配付：7,005人、マッサージ・入浴支援：300人、施設への什器備品・修繕：7人(1施設)、仮設家電：約24人(8戸))



被災したインドネシア人技能実習生たちに食材や衛生用品を提供(2024年1月)

日本

東京事務局、佐賀事務所

2011年3月11日に発生した東日本大震災を受けて、岩手県、宮城県、福島県を中心に幅広い支援を実施。仙台、盛岡、相馬にそれぞれ事務所を開設した。2013年には盛岡事務所の業務を、2014年には相馬事務所の業務を仙台事務所に統合した。その後、2019年3月に仙台事務所を閉鎖し、出張ベースでの業務運営管理に切り替えた。また、2016年8月には首都直下大地震を想定した事業継続拠点として佐賀事務所を開設した。東日本大震災以降、国内各地での災害支援活動のほか、2022年度より在日難民・避難民支援を再開した。



■2023年度事業決算：35,178,283円

1 東日本大震災被災者支援

・2023年度事業決算：26,528,036円

実施地 岩手県、宮城県、福島県の被災地域、広域避難地域

目的 2011年3月の東日本大震災および福島第一原発事故による複合災害で福島県内外への避難を余儀なくされた被災者に対し、地域交流の場を提供することで、孤立を防止し、コミュニティの維持、再構築を促進する。また、震災以降継続している交流支援により構築された地域力を活かし、災害時に障がい者や高齢者が取り残されることのない、インクルーシブな地域防災の取り組みを通じて、コミュニティの強靭性を高める。

実績 岩手県、宮城県、福島県内に居住する被災者を対象に、傾聴活動、昼食交流、手芸活動等の地域交流活動を開催し、被災住民の孤立を防止して心身の状態の改善を目指すとともに、地域住民同士の関係を再構築する下地を強化した。また、障がい福祉事業所の自主福祉避難所整備をモデルとして、災害時に一般避難所での生活が困難な障がい者の避難が可能となる施設の拡充を図るなど、これまでの事業において構築した自治会、社会福祉協議会、障がい福祉事業所、行政等との連携を強化し、インクルーシブな地域防災の理解を促進するとともに、被災地域における将来の発災に向けた強靭性を高める活動を実施した。さらに、関東圏で活動する避難当事者団体と協働し、お茶会や勉強会等の交流会を通じた、避難者とホストコミュニティ、支援者の関係の維持発展や、避難先が広域にわたる避難者同士をつなぎ、避難者の安定した生活につなげる活動、また、福島県帰還者と県外避難者との交流を促進し、相互理解を深める活動を実施した。加えて、「西会津ワクワク子ども塾」の開催を通じた、親子の保養および地域間交流の促進や、福島県南相馬市の保育園児に対するミネラルウォーターの提供支援や、在宅被災者の生活再建支援、宮城県石巻市と福島県南相馬市の現地団体への活動促進支援も継続した。

受益者 5,868人（交流支援活動の参加住民のべ5,048人、西会津ワクワク子ども塾参加親子104人、飲料水の提供を受ける園児・職員・園児の家族216人、地縁団体による支援を受ける在宅被災者約500人）



子どもたちのための体験型イベント
「西会津ワクワク子ども塾」を開催
(2023年7月)

2 令和4年8月豪雨被災者支援 **終了**

・2023年度事業決算：531,879円

実施地 新潟県村上市

目的 令和4年8月大雨の影響を受けた被災者を対象とする交流イベントの開催支援を通じて、被災者の生活再建およびコミュニティの再構築に寄与する。

実績 新潟県村上市において、誰一人取り残さない地域コミュニティを拡げるため、大雨被害を受けた被災者のなかでも発達障がいがあり意思疎通が難しい子どもおよびその家族が交流するための居場所づくり支援を実施した。被災家族同士の支え合いの場、情報交換ができる場を作り、被災者の生活再建およびコミュニティ再構築のための活動を支援した。

受益者 交流イベントの参加者1,615人



交流イベントでのミニケーキ作り
(2023年12月)

3 在日難民・避難民支援

・2023年度事業決算：8,118,368円

実施地 日本国内

目的 母国の紛争・政情不安からの退避を目的として来日した難民・避難民の方々が日本で安心した生活を送る後押しをする。

実績 姉妹団体「社会福祉法人さぼうと21」の協力を得て、母国の武力紛争・政情不安からの退避を目的として来日した難民・避難民の方々が、日本で安定した生活を送ることができるように「生活相談プログラム」を開始した。在留外国人を含む難民・避難民から難民申請や住居、教育など多岐にわたる相談があり、適宜関係機関につなぐ支援を行った。また、2021年以降に日本に避難してきたアフガニスタン人の中でも特に地域社会との繋がりを持つ機会が少ないアフガン女性を支援するため、手芸教室を開催した。同教室の講師としてアフガニスタン難民女性を迎えて、地域住民に参加してもらうことで、コミュニティとの繋がりを作ることができる場を提供した。

受益者 直接受益者：難民・避難民58人（生活相談30人、手芸教室28人）

間接受益者：230人（生活相談を受けた難民・避難民の家族90人、手芸教室に参加したアフガニスタン女性の家族140人）



アフガニスタン難民女性を講師とする手芸教室を開催（2024年1月）

※姉妹団体「社会福祉法人さぼうと21」について

AARは1979年の創立以降、日本国内での難民支援と、海外での難民支援を並行して実施してきた。1992年、「社会福祉法人さぼうと21」を設立し、日本で生活する難民・外国人の支援活動を同法人に移行。現在は、AARが主に海外での支援活動を、さぼうと21が国内での難民・外国人支援を、姉妹団体として協力しながら行っている。

1 提言・啓発

1-1 調査・研究

実績 難民支援、災害支援、障がい者支援、地雷対策、感染症対策といった主要な活動分野における専門性や事業の質を高められるよう、AARの支援活動にかかわる、または活動に影響のある事項について必要な調査や研究を進め、関連の国際会議、ネットワーク会合やセミナー、シンポジウムへの参加、専門誌への寄稿を行った。具体的には、2023年9月に設立された緊急人道支援学会に当会理事長が副会長として携わり、また、外務省とNGOの連携を推進する連携推進委員やジャパン・プラットフォーム（JPF）の理事を務めた。また、原子力災害下の支援ガイドライン（仮称）策定プロジェクトへの参加や、2024年2月には、ガザ人道危機についての日本のNGOによる要請文に賛同するとともに、キラーロボット禁止キャンペーンのメンバーとして、当該地域における自律型致死兵器システム（LAWS）の使用に対する深い懸念を表明した。加えて、日・ウクライナ経済復興推進会議にオブザーバーとして、沖縄平和賞の受賞団体有志が開催するPeace & Democracyフォーラム2023に登壇者として参加した。

1-2 難民支援

実績 国内外で難民支援に携わるネットワークである日本UNHCR・NGO協議会（Japan Forum for UNHCR and NGOs、J-FUN）の共同代表として関係団体の定期会合を開催し、難民支援に関する情報共有や難民支援の諸問題に関する意見交換を行ったほか、新たに規約を策定するなど運営整備を進めた。また「難民に関するグローバル・コンパクト（GCR）」の実践に向けた宣言（プレッジ）を、JPFの構成団体（NGOユニット）および日本で国内避難民支援活動をする国際NGO数団体でまとめて提出した。2023年12月にジュネーブで開催された第2回グローバル難民フォーラムに参加し、難民を取り巻く課題や展望について情報収集を行うのと同時にネットワークを構築した。

1-3 障がい者支援

実績 2021年度に計画立案した3年間の中期計画に基づき、障がい分野の活動の質の向上と政策提言の強化に向けた取り組みを行った。インクルーシブ教育に関しては、他のNGOとの勉強会・意見交換会等を実施した。加えて、日本障害者協議会（JD）の理事会、企画・政策委員会、障害分野NGO連絡会（以下JANNET）の役員会などへの参加、2023年5月に広島で開催されたG7サミットに合わせて市民社会組織が開催したC7会合への参加を通じて、政策提言を行った。2023年11月にタイのプーケットで開催された世界盲人連合アジア太平洋地域協議会中間総会に参加し、当会のファンディングの取り組みを発表した。12月に開催されたJANNET設立30周年記念イベントでは実行委員長を務め、同ネットワークの幹事を務める当会職員がイベントの企画から運営までを担った。

1-4 地雷対策

実績 2023年6月に開催された地雷対策責任者および国連のアドバイザーによる会合（26th International Meeting of Mine Action National Directors and United Nations Advisers）に参加し、組織としての能力向上に努めた。また、2023年9月には国連PKO局地雷対策サービス部の部長および事業管理チーフに当会の地雷対策を説明するとともに、意見交換を行った。加えて、当会ホームページを通して、ウクライナをはじめとして世界各地の地雷問題に対しての発信を行った。

1-5 キラーロボット反対キャンペーン

実績 キラーロボット反対キャンペーン（Stop Killer Robots）の運営委員を務め、特定通常兵器使用禁止制限条約（CCW）の政府専門家会合をオンラインで傍聴、2023年10月の国連総会第一委員会の一部に出席、史上初の自律型致死兵器システムに関する決議案の採択に向けてアジアの国々に働きかけた。同決議案の採択も含めて、国際社会の動向の把握に努めた。収集した情報を国内で活動する団体・個人と共に共有し、SNSを通じた対外発信も行った。

1-6 感染症対策

実績 人口・エイズに関する地球規模問題イニシアティブ／沖縄感染症対策イニシアティブに関する外務省／NGO 定期懇談会および同懇談会に参加するNGO側のネットワークであるグローバルヘルス市民社会ネットワーク(旧GII／IDI懇談会・NGO連絡会)などを通じて関連機関や団体との連携を強化し、AARが実施する顧みられない熱帯病の一つであるマイセトーマを含む感染症対策分野の事業から得た経験や知見を発表した。

1-7 国際理解教育

実績 國際理解教育サポートプログラムを通じ、コロナ禍の間に普及したオンライン形式に従来の対面形式を組み合わせた学校授業や講演を積極的に展開し、計64件実施した。学生を中心に当会の活動や難民問題に関するインタビュー依頼も多く寄せられたため積極的に対応した。つながりのできた学校や学生には、学生が参加しやすいイベントやキャンペーンを案内し具体的な行動に移すことを促した。また、コロナ禍で見合させていた対面イベントを再開し、8月に初めて高校生を対象とした講座「『難民支援のリアル』探究型レポート作成のヒント」を開催。18名が参加し、難民問題への理解を深めた。講演やイベントによっては、AARカブール事務所から退避してきたアフガニスタン人職員が自身の経験を直接語り、国際課題をより直接的に感じてもらう機会とした。

2 広報

実績 ホームページやメールマーケティング、SNS、外部募金サイトの活用を強化・工夫し、タイムリーな情報発信を行った。また、能登半島地震以降、英語サイトでの発信を強化したことでの海外や在日外国人からの支援の拡大につながった。ホームページへのアクセス数は792,495件と堅調に推移し、SNSフォロワー数は25,425件と、7.5%増加した。WEB広告も成果を上げ、マンスリーサポーターの増加につながった(新規マンスリーサポーター330名)。

オンライン報告会や佐賀事務所主催のイベントを多数開催するとともに、6月20日「世界難民の日」の折には、東京都内で写真展＆トークイベントを、関西での公開シンポジウムを開催。トルコ地震から1年となる1、2月には、東京都内および山形県寒河江市で写真展＆トークイベントを開催した。注目の集まるタイミングに、都内以外でも開催することで、より多くの方にAARの支援活動を伝えることができた。また、外部イベントのブース出展等で、メルマガ登録キャンペーンを実施した(新規登録者234名)。プレスリリースやメディアへの写真や動画、情報提供も積極的に行い、多数のメディアに取り上げていただいた(紙面:56、テレビ・ラジオ:27、ウェブ:98)。

募金活動では夏と冬の募金キャンペーンに加えて「まるごとプロジェクト募金2023」への支援を呼びかけ、6カ国でプロジェクトを実施することができた。そのほか、書き損じハガキを通じたカンボジア車いす工房支援、チャリティショコレートを通じたウガンダ教育支援などのキャンペーンを実施し、活動資金獲得や新規支援者の拡大に努めた。2月には俳優のサヘル・ローズ氏がウガンダのAARの活動地を訪問、メディア取材や報告イベントへの登壇などの協力をいただいた。佐賀県へのふるさと納税を通じた支援は返礼品の充実化や広報強化により、過去最高となる11,000,000円のご支援をいただいた。令和5(2023)年7月大雨、モロッコ地震、アフガニスタン地震、能登半島地震などの緊急支援にも多数のご寄付が寄せられ、2023年度は、合計45,429件、606,371,978円のご寄付をいただいた。

ご支援くださる皆さんに、支援の成果を実感していただくため、広報物を通じて現地の状況や受益者の方の声をお届けできるよう努めた。とくにウクライナ危機、トルコ地震を

4 収益事業

きっかけに新たに支援をしてくださった個人や企業に対しては、郵送物の発送タイミングや同封物を変え、当会や他国の状況にも関心をお寄せいただけるよう工夫した。多様化する寄付方法、情報媒体を整理し、タイムリーなご報告とともに適切な量の報告・情報発信を考慮するなど、メール活用の面でも工夫を行った。その結果、支援の継続、さらにはマンスリーサポーターの増加につながった。また、コロナ禍により4年間実施が叶わずにいたマンスリーサポーター親睦昼食会を実施し、マンスリーサポーター同士、さらにはマンスリーサポーターとAARスタッフなど、顔が見える団体・活動報告の機会となり、信頼感アップにも繋がった。「まるごとプロジェクト募金」を通じたご支援者さまには、プロジェクトの進捗や成果を報告書やご訪問などを通じて丁寧に行った。また事務作業やイベント参加などでボランティアの方々にも大いにご協力いただいた。

3 涉外

実績 ウクライナ人道危機やトルコ地震をきっかけにご支援くださった企業・団体に、直接訪問またはオンラインで謝意を伝え活動を報告することで、顔が見える関係構築を行った。また、今年度発生したモロッコ地震、能登半島地震を機にご支援くださった企業・団体へは、ご入金確認後すぐにお電話やメールで謝意を伝え、WEBでご協力をご紹介するなど迅速な対応を心掛けた。また、駐在員の一時帰国時などに訪問し丁寧な御礼とご報告を心掛け、関係の深化に努めた。神戸拠点を通じ、関西周辺の既存支援者に対する速やかな報告が実現したほか、学校などの講演も積極的に実施し、国際協力に対する理解を広げた。こうした取り組みにより、報告会やイベントを開催する際に企業から会場のご提供や、イベントへの登壇、チャリティ新商品の共同開発などにつながった。また、法人サポーターとして新たに3社にご賛同いただいた。企業が募集する助成金に関する情報を収集・整理し、支援活動を支える助成金の採択につなげることができた。

実績 ウクライナ人道支援のためのチャリティコンサート『Quartet Festival』を4月22日(土)に銀座王子ホールで開催した。昼と夜の二部制とし、国内外で活躍する4つのカルテットにご出演いただいた。また、3月20日(水・祝)には『Quartet Festival II』として、AAR創立45周年チャリティコンサートを紀尾井ホールで開催し、3つのカルテットが出演。純益は難民支援および能登半島地震の被災者支援に活用する。チャリティ商品の販売では、株式会社六花亭のご協力によるチャリティチョコレートが引き続き好評で、新聞16紙やテレビで紹介され、販売箱数は21,456箱となった。新製品としては、ガラスメーカーの老舗HARIO株式会社とのコラボ商品『フィルターインボトル』、ウクライナ支援、難民支援の2種類のポストカードの販売を開始した。いずれの商品もパッケージやラベルに受益者の子どもや学生たちの描いた絵をデザインし、それぞれ229本と1,669枚の売り上げとなった。チャリティ商品を通じて新たに642人からご支援をいただいた。

5 NGO相談員

実績 外務省からの委託を受け、一般市民、企業、学生、メディア、NGO関係者などからの国際協力や国際情勢、NGO活動に関する相談・質問、442件への対応業務を実施した。今年度当初に情勢が悪化したスークランや、ウクライナ、トルコ地震被災地の状況に関するご質問が多く寄せられた。また、学生からは国際情勢に加えてNGOの活動やキャリアパスに関する質問が多く、当会および職員の経験からお答えした。企業からは本業に関わらず国際協力に関する方法についてのご相談も寄せられ、具体的な提案を示し、企業による国際協力の後押しに努めた。また、11月に開催した相談員会議の運営を担当し、全国10のNGO相談員と行政や企業など国際協力に携わる関係者の情報交換を促進した。

実績 国内職員61名、海外駐在員19名、合計80名（年度末時点）に加えて海外事務所の現地職員153名で41支援事業（海外35事業、国内6事業）を実施した。

6月には名誉会長の柳瀬房子が退任した。

国内および海外における支援活動の質の向上や事務所運営能力の強化を図るため、組織のビジョン・ミッションの振り返りと AAR の置かれた内部・外部環境分析結果、さらにこれまであがってきた様々な課題から「AAR が目指す姿」の実現について職員間で議論を行った。その姿を目指し、来年度からの3カ年計画（戦略ツリー）を策定し、「事業」「財源」「組織」に関する方針整理に着手した。職員の労働環境の改善としては、定年を60歳から65歳へ引き上げることで、長年にわたる経験と知見を持つ職員がより長く活躍できるようにした。さらに、昨今の経済情勢に合わせ賃金の全面改定を行った。また、女性のみならず、男性もより育児休業を取得しやすくなるよう、環境整備を推進することにより、2023年度の男性職員の育児休業取得率は100%となった。ワークライフバランスを実現し、職員のモチベーション向上につながっている。

日本国内における助成金申請や事業策定のサポートを目的に、グラントチームを立ち上げた。また、事業を担当する職員間で定期会合を開催し、関連情報の共有、事業立案や評価ガイドラインを策定し、支援事業部全体の能力強化につながった。

東京事務所では、執務スペースおよびトイレのバリアフリー化を実施し、障がいの有無に関わらず職員が快適に働ける環境を整備した。改修にあたっては、厚生労働省の助成金等を活用しコスト削減に努めた。海外事業における有能な人材確保や現地化を視野に、既存の海外駐在員制度を見直し、現地採用スタッフの海外駐在員登用を骨子とするグローバル・オフィサー制度を導入した。災害や緊急時における組織としての対応能力の強化を目指し、事業継続計画（BCP）の見直しと避難訓練の定期実施を行った。

性的搾取・虐待およびハラスメントからの保護（PSEAH）、および子どものセーフガーディング（CS）の取り組みとして、国内および海外事務所における相談・苦情窓口の拡充を行い、職員以外の第三者が事業に関する問題点を容易に報告できる環境の整備に努めた。グローバル戦略ユニットは、海外ドナーから

の助成金獲得に向けた各種ガイドライン・ポリシーの整備や現地調査、申請書の作成などをサポートした。既存の行動規範および人権方針の理解と実践を徹底することを目的として、国内外の全役職員が順守すべき「行動基準」を新たに策定した。また、東京事務局では、のべ1,394名のボランティアの方々に資料請求やご寄付の対応など、様々な場面で会の活動を支えていただいた。

2023年度主催イベント一覧

日付	イベント名	開催形式／会場
2023年4月13日(木)	トルコ地震報告会(支援者限定開催)	オンライン／ AAR交流スペース
2023年4月22日(土)	ウクライナ人道支援のためのチャリティコンサート 『Quartet Festival』	銀座王子ホール (東京都中央区)
2023年6月16日(金)	「難民の今を考える」公開シンポジウム AAR Japan × 関西学院大学	関西学院大学 西宮上ヶ原キャンパス(兵庫県西宮市)
2023年6月16日(金) ～20日(火)	世界難民の日写真展「今、地球のどこかで」	モンベル御徒町店 (東京都台東区)
2023年6月24日(土)	通常総会	AAR交流スペース
2023年6月24日(土)	ウクライナ人道支援／トルコ地震緊急支援 報告会	オンライン／AAR交流スペース
2023年6月25日(日)	「今、地球のどこかで」～第2回サニーちゃんのおはなし会	佐賀市立図書館 (佐賀県佐賀市)
2023年8月6日(日)	『世界が引き裂かれる時』上映記念 AAR Japanトークイベント&写真展～ 「国外に逃れたウクライナ難民一引き裂かれる思い」	シアター・シエマ (佐賀県佐賀市)
2023年8月23日(水)	夏休み高校生向け講座 「難民支援のリアル」探究型レポート作成のヒント	AAR交流スペース
2023年10月14日(土)	親睦昼食会(マンスリーサポーター限定開催)	ベルサール西新宿 (東京都新宿区)
2023年10月18日(水) ～2024年3月21日(木)	今、地球のどこかで イラスト巡回展 ～ウクライナ難民の子どもたちが描く～	佐賀県(佐賀市、小城市、鳥栖市、神埼市)
2023年12月10日(日)	「今、地球のどこかで」～第3回サニーちゃんのおはなし会	佐賀市立図書館 (佐賀県佐賀市)
2023年12月22日(金)	アフリカでの国際協力の現場から： TICAD30年と歩んだこれまでとこれから	オンライン
2024年1月20日(土) ～22日(月)	トルコ地震から1年 写真展「被災地は今」	さくらんぼ会館 (山形県寒河江市)
2024年2月2日(金) ～7日(水)	トルコ地震から1年 写真展「被災地は今」	モンベル御徒町店 (東京都台東区)
2024年2月3日(土)	ウクライナは今 人道危機2年～私たちにできること	オンライン
2024年2月5日(月) ～8日(木)	～災害支援の現場を知る～ パネル展示&チャリティ販売会	佐賀県庁1階ホール (佐賀県佐賀市)
2024年2月14日(水)	チャリティカフェ	L-terrace(佐賀県佐賀市)
2024年3月3日(日)	Peace & Democracyフォーラム 2023 ～沖縄から平和と国際協力を考える	オンライン／沖縄県立図書館 (沖縄県立図書館大ホール)
2024年3月20日(水・祝)	創立45周年チャリティコンサート 『Quartet Festival II』	紀尾井ホール (東京都千代田区)
2024年3月31日(日)	サヘル・ローズさんが出会った 『ウガンダ・難民キャンプの子どもたち』	オンライン／モンベル御徒町店 (東京都台東区)

本年もご協力ありがとうございます

2023年度は、企業・団体・個人の皆さまよりのべ45,429件におよぶご寄付・ご協力をいただきました。計30万円以上のご寄付・ご協力、および物品のご寄贈をくださった皆さまをご紹介いたします。個人の皆さまは、掲載のご承諾を頂戴した方のみご紹介させていただきます。助成金をいただいた組織・機関は34、36ページをご参照ください。(敬称略、五十音順)

■企業・団体

一般財団法人アースエイドソサエティ／一般社団法人あおい福祉AI研究所／アクセンチュア株式会社／朝日生命保険相互会社／新井土木株式会社／株式会社アントレックス／イーグルスグループ／公益財団法人茨城県国際交流協会／岩見沢友の会／株式会社エヌエスアール／NTT DATA Business Solutions AG／NTT労働組合 コミュニケーションズ特別支部／大崎八幡宮／株式会社オートバックスセブン／かみひとねっとわーく京都事務局／きょうされん／KOA株式会社／こどものお医者さんおがわクリニック／株式会社 ザファーム／三和パッキング工業株式会社／一般社団法人シェア基金／株式会社ジェネシア・ベンチャーズ／枝光会附属幼稚園／有限会社シサム工房／上海ボランティアグループ互人多／株式会社出版文化社／情報産業労働組合連合会／真如苑／生活協同組合パルシステム東京／公益財団法人 世界宗教者平和会議日本委員会／全国友の会／全国労働金庫労働組合連合会／株式会社ダイバーシティ／株式会社高野／宗教法人智恩寺／中外製薬株式会社／合同会社DIABLE／株式会社TK／一般財団法人デロイト トーマツ ウェルビーイング財団／東京海上ホールディングス株式会社／株式会社tone & notes／株式会社dr365／日本郵船株式会社／一般社団法人日本香港人協会／一般社団法人日本遊技関連事業協会／公益財団法人野村生涯教育センター／パナソニックグループ労働組合連合会／パルシステム生活協同組合連合会／Foundation Audemars Piguet for Common Good／Franklin Templeton／フランスベッド株式会社／プルデンシャル・システムズ・ジャパン株式会社／株式会社フレクシェ／公益財団法人毎日新聞大阪社会事業団／公益財団法人毎日新聞西部社会事業団／公益財団法人毎日新聞東京社会事業団／前原製粉株式会社／宮崎県遊技業協同組合／株式会社ミリオンインターナショナル／株式会社モリノ／UBSグループ／株式会社リカレント／リコー社会貢献クラブ・FreeWill／株式会社リベルテ／有限会社隆太窯／靈友会／株式会社六花亭／I'oro株式会社

■個人

阿部 直子／飯田 孝子／石脇 秀夫／稻垣 えみ子／岩田宇宙開発／大塚 教哲／大山 綱明／加藤 昌子／金澤 保之／蒲生 正若／國分 典子／小島 豊／後藤 茂子／佐藤 多嘉子／島田 洋介／清水 康子／関口 雅人／坪井 一穂／外川 剛／永井 弓子／永嶋 裕美子／野村 竜一／橋口 三保子／林 一江／三澤 順子／三好 秀和／むとう まり／村井 教夫／村松 廣美／もうり たろう／桃井 美鈴／守口 恵子／森田 真千子／渡辺 順子／渡会 三千代

第2号議案 2023年度決算報告

資金収支計算書 2023年4月1日から2024年3月31日まで

収入の部

科 目	2023年度決算		2023年度予算	対比(決算-予算)
	金額(円)	構成比(%)	金額(円)	金額(円)
一般勘定				
会費				
正会員	805,000			
協力会員	2,300,000			
	計	3,105,000	0.17%	3,500,000
				-395,000
寄付				
寄付金	606,371,978			
	計	606,371,978	34.10%	500,000,000
				106,371,978
補助金等(注1)				
国内資金				
民間資金				
特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム(注2)	27,234,873		(東日本大震災、令和5年7月大雨、令和6年能登半島地震)	
その他民間資金 12件(注3)	19,794,664		(能登半島地震、ウガンダ①、カンボジア①③、パキスタン①、ミャンマー①、在日難民・避難民、スーダン①、タジキスタン②)	
	民間資金 小計	47,029,537	2.64%	36,300,000
				10,729,537
公的資金				
外務省日本NGO連携無償資金協力	367,415,392		(ケニア①、ウガンダ①、ザンビア①、ラオス①、カンボジア①、ミャンマー③④、パキスタン①、アフガニスタン①、タジキスタン①)	
特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム(注2)	637,888,675		(ウクライナ①、モルドバ①、トルコ①②、シリア①②、スーダン②、ケニア②、ウガンダ③、ミャンマー⑥、パキスタン②、アフガニスタン③④、緊急支援⑥)	
佐賀県	11,000,000		(ふるさと納税)	
国立研究開発法人国立国際医療研究センター	3,923,873		(スーダン①)	
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構	537,933		(障がい者作業施設設置等助成金)	
職業安定局(厚生労働省)	400,000		(特定求職者雇用開発助成金)	
職業安定所	25,065		(両立支援等助成金)	
	公的資金 小計	1,021,190,938	57.43%	1,497,600,000
				-476,409,062
国内資金 小計	1,068,220,475	60.07%	1,533,900,000	-465,679,525
海外資金				
国際連合難民高等弁務官事務所(UNHCR)	3,328,007		(トルコ①)	
海外民間助成団体 2件(注4)	6,766,288		(令和5年7月大雨、ミャンマー⑤)	
	海外資金 小計	10,094,295	0.57%	36,200,000
				-26,105,705
	計	1,078,314,770	60.64%	1,570,100,000
				-491,785,230
その他収入				
受取利息	368,309			
為替評価益(注5)	49,177,036			
雑収入	1,704,679			
その他の収入	3,775,201			
	計	55,025,225	3.09%	2,500,000
				52,525,225
一般勘定収入合計	1,742,816,973	98.00%	2,076,100,000	-333,283,027
収益勘定(注6)				
チャリティグッズ・イベント等売上	31,277,825	1.76%		
受託収入・著作権等	4,184,645	0.24%		
収益勘定収入合計	35,462,470	2.00%	32,500,000	2,962,470
当期収入合計	(A)	1,778,279,443	100.00%	2,108,600,000
				-330,320,557
前期繰越収支差額		875,150,822		875,150,822
収入合計額		2,653,430,265		2,983,750,822

※注記 本資金収支計算書は、特定非営利活動法人難民を助ける会が令和5年4月1日から令和6年3月31日までの期間において行ったすべての活動の資金収支の結果について資金提供者に報告・開示するために作成するものであり、特定非営利活動法人難民を助ける会の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を表示することを目的とした財務諸表に相当するものではない。資金の範囲及び認識は、以下の通りである。(1) 資金の範囲として、流動資産は現預金・売掛金・立替金・未収金・前払金とし、流動負債は前受金・未払金・預り金とする。(2) 資金項目と資金項目以外の項目との間の取引を収支または支出として計上し、資金項目相互間の取引については、これを単なる資金項目間の取引として認識し、収入又は支出として計上しない。

支出の部

科 目	2023年度決算		2023年度予算		対比(決算-予算) 金額(円)	
	金額(円)	構成比(%)	金額(円)			
一般勘定						
支援事業						
海外プロジェクト(注7)	1,400,151,384	79.83%	1,821,400,000	-421,248,616		
国内プロジェクト						
台風2号緊急支援	232,890	0.01%	-	232,890		
令和5年7月大雨緊急支援	18,230,788	1.04%	-	18,230,788		
令和6年能登半島地震緊急支援	33,961,733	1.94%	-	33,961,733		
東日本大震災被災者支援	26,528,036	1.51%	30,300,000	-3,771,964		
令和4年8月豪雨被災者支援	531,879	0.03%	1,300,000	-768,121		
在日難民・避難民支援	8,118,368	0.46%	11,500,000	-3,381,632		
計	1,487,755,078	84.82%	1,864,500,000	-376,744,922		
提言・啓発						
調査・研究(キラーポット含む)	1,619,818	0.09%	2,600,000	-980,182		
難民グローバルコンパクトの実践	1,289,115	0.07%	1,000,000	289,115		
障がい者支援	4,411,859	0.25%	3,200,000	1,211,859		
地雷廃絶キャンペーン	1,510,079	0.09%	4,200,000	-2,689,921		
感染症	350,814	0.02%	800,000	-449,186		
国際理解教育(佐賀事務所含む)	25,626,658	1.46%	26,900,000	-1,273,342		
計	34,808,343	1.98%	38,700,000	-3,891,657		
広報・ファンディング						
広報・支援者対応	117,975,470	6.73%	145,800,000	-27,824,530		
渉外	5,233,717	0.30%	10,300,000	-5,066,283		
計	123,209,187	7.03%	156,100,000	-32,890,813		
固定資産取得支出						
備品購入(海外、国内)	10,945,741	0.62%	8,400,000	2,545,741		
計	10,945,741	0.62%	8,400,000	2,545,741		
管理費(注8)						
人件費	34,508,380	1.97%	37,900,000	-3,391,620		
その他管理費	26,277,932	1.50%	30,600,000	-4,322,068		
計	60,786,312	3.47%	68,500,000	-7,713,688		
その他支出						
前期修正損	3,584,087	0.20%	-	3,584,087		
計	3,584,087	0.20%	-	3,584,087		
一般勘定支出合計	1,721,088,748	98.12%	2,136,200,000	-415,111,252		
収益勘定(注9)						
チャリティグッズ・イベント等仕入	19,075,207	1.09%				
販売管理費等	13,800,483	0.79%				
収益勘定支出合計	32,875,690	1.88%	29,300,000	3,575,690		
当期支出合計	(B)	1,753,964,438	100.00%	2,165,500,000	-411,535,562	
次期繰越収支差額				818,250,822		
支出合計				2,653,430,265	2,983,750,822	
当期収支差額	(A-B) = (C)		24,315,005			
前期繰越収支差額	(D)		875,150,822			
次期繰越収支差額	(C+D) = (E)		899,465,827	(注10)		

注1:申請書を提出して事業費の助成を受けたもの。その他の団体からのご寄付は、個人からのご寄付と合わせて「寄付金」に計上

注2:ジャパン・プラットフォームからの補助金は、民間企業資金を財源とするものは民間資金、政府供与資金(外務省)を財源とするものは公的資金として計上

注3:その他民間資金については、36頁の「その他民間資金明細(国内)」を参照

注4:詳細は36頁の「海外助成団体明細」を参照

注5:取引によるものではなく外貨を円換算したことによる

注6:詳細は36頁の「収益勘定収支明細」を参照

注7:詳細は37頁の「海外プロジェクト費明細」を参照

注8:詳細は37頁の「一般勘定管理費明細」を参照

注9:詳細は36頁の「収益勘定収支明細」を参照

注10:うち指定寄付分592,889,195円

附属明細書

収益勘定収支明細 2023年4月1日から2024年3月31日まで

収入の部

科 目	2023年度決算		2023年度予算	対比(決算-予算)
	金額(円)	構成比(%)	金額(円)	金額(円)
チャリティグッズ・イベント等売上				
コンサート・イベント	8,394,800		5,800,000	2,594,800
チャリティ・グッズ	22,883,025		24,000,000	-1,116,975
受託収入(注11)	4,070,550		2,700,000	1,370,550
計	35,348,375	99.68%	32,500,000	2,848,375
その他				
著作権等収入	102,822		-	102,822
雑収入	11,240		-	11,240
受取利息	33		-	33
計	114,095	0.32%	-	114,095
収入合計	(F)	35,462,470	100.00%	32,500,000
				2,962,470

支出の部

科 目	2023年度決算		2023年度予算	対比(決算-予算)
	金額(円)	構成比(%)	金額(円)	金額(円)
チャリティグッズ・イベント等仕入・費用				
コンサート・イベント	4,364,493		4,500,000	-135,507
チャリティ・グッズ	12,737,348		13,600,000	-862,652
受託支出	2,287,383		1,600,000	687,383
他勘定振替	-314,017		-	-314,017
計	19,075,207	58.02%	19,700,000	-624,793
販売管理費(注12)				
人件費	9,180,395		7,500,000	1,680,395
販売費及び一般管理費等	1,922,688		2,100,000	-177,312
消費税	953,900		-	953,900
計	12,056,983	36.68%	9,600,000	2,456,983
法人税等支払額	1,743,500	5.30%	-	1,743,500
支出合計	(G)	32,875,690	100.00%	29,300,000
				3,575,690

当期経常収支差額 (F-G) = (H) 2,586,780

注11: 外務省NGO相談費、特定非営利活動法人SDGs・プロミス・ジャパン

注12: 詳細は37頁の「収益勘定管理費明細」を参照

その他民間資金明細(国内)

団体名	金額(円)
株式会社フェリシモ フェリシモ基金	8,000,000
TOTO株式会社 TOTO水環境基金	3,000,000
公益財団法人 風に立つライオン基金	1,460,000
花王ハートポケット俱乐部	1,000,000
積水ハウス株式会社と積水ハウスマッチングプログラムの会	1,000,000
公益財団法人ウェスレー財団	1,000,000
MHDモエネシティア株式会社 MHD緊急災害支援基金	1,000,000
公益財団法人 庭野平和財団	999,664
エーザイ株式会社	935,000
日本労働組合総連合会 愛のカンパ	900,000
公益財団法人フランスペッド・ホームケア財団	300,000
日蓮宗宗務院 あんのん基金	200,000
計	19,794,664

海外助成団体明細

団体名	金額(円)
FOUNDATION LOMBARD ODIER	5,052,056
The Livelihoods and Food Security Fund	1,714,232
計	6,766,288

海外プロジェクト費明細

内 訳	2023年度決算	2023年度予算	対比(決算-予算)	
	金額(円)	金額(円)	金額(円)	
ウクライナ				
①障がい者を含むウクライナ国内避難民等への緊急人道支援	116,399,345	94,900,000	21,499,345	
②地雷・不発弾対策	31,687,808	41,000,000	-9,312,192	
計	148,087,153	135,900,000	12,187,153	
モルドバ				
①ウクライナ難民およびホストコミュニティ住民への保護活動および保護メカニズムの強化	85,277,222	122,100,000	-36,822,778 (a)	
計	85,277,222	122,100,000	-36,822,778	
トルコ				
①現地団体の育成を通じたシリア難民の保護活動	41,012,192	17,300,000	23,712,192 (b)	
②トルコ地震被災者支援	227,514,791	177,500,000	50,014,791	
計	268,526,983	194,800,000	73,726,983	
シリア				
①食糧配付	81,968,794	80,000,000	1,968,794	
②農業支援	51,761,468	55,400,000	-3,638,532	
③トルコ地震被災者支援	-	60,000,000	-60,000,000 (c)	
計	133,730,262	195,400,000	-61,669,738	
スーダン				
①顧みられない熱帯病対策支援	224,096	29,400,000	-29,175,904 (d)	
②スーダン国内避難民支援	8,418,175	30,000,000	-21,581,825 (e)	
計	8,642,271	59,400,000	-50,757,729	
ケニア				
①教育支援	66,719,062	64,600,000	2,119,062	
②ケニア共和国トゥルカナ西準郡における脆弱層への食料および現金配付	62,139,981	160,300,000	-98,160,019 (f)	
計	128,859,043	224,900,000	-96,040,957	
ウガンダ				
①コンゴ民主共和国難民および受け入れ地域に対する保護・教育支援	71,294,867	69,900,000	1,394,867	
②地雷・不発弾被害者への支援	893,814	800,000	93,814	
③食糧支援	41,415,623	81,800,000	-40,384,377 (g)	
計	113,604,304	152,500,000	-38,895,696	
ザンビア				
①メヘバ難民居住地における基礎教育普及支援	64,602,937	84,900,000	-20,297,063 (h)	
計	64,602,937	84,900,000	-20,297,063	
ラオス				
①障がいインクルーシブな地域社会の推進支援	36,985,777	48,100,000	-11,114,223	
計	36,985,777	48,100,000	-11,114,223	
カンボジア				
①障がい児のためのインクルーシブ教育普及(初等教育)	18,766,122	17,800,000	966,122	
②障がい児のためのインクルーシブ教育普及(中等教育)	3,444,384	17,100,000	-13,655,616 (i)	
③現地団体の能力強化を通じた障がい者の社会参加支援	17,853,245	9,400,000	8,453,245 (j)	
計	40,063,751	44,300,000	-4,236,249	
ミャンマー				
①障がい者のための職業訓練校の運営および就労支援体制強化	9,298,263	16,800,000	-7,501,737	
②子どもの未来(あした)プログラム	2,764,530	2,100,000	664,530	
③インクルーシブ教育推進体制構築	38,714,434	27,600,000	11,114,434	
④カレン州パアン地区におけるインクルーシブ教育支援	40,124,727	37,600,000	2,524,727	
⑤紛争影響地域および都市近郊における障がい者への経済的自立支援	5,889,923	22,000,000	-16,110,077 (k)	
⑥障がい者を含む生活困窮者の生活状況の改善	28,939,350	79,100,000	-50,160,650 (l)	
計	125,731,227	185,200,000	-59,468,773	
バングラデシュ				
①ロヒンギャ難民キャンプにおける保護支援	7,571,932	6,000,000	1,571,932	
計	7,571,932	6,000,000	1,571,932	
パキスタン				
①初等教育におけるインクルーシブ教育推進	53,196,115	50,900,000	2,296,115	
②洪水被災者支援	25,811,279	49,300,000	-23,488,721 (m)	
計	79,007,394	100,200,000	-21,192,606	
アフガニスタン				
①包括的地雷対策	60,205,129	54,400,000	5,805,129	
②インクルーシブ教育	-	41,600,000	-41,600,000 (n)	
③生活困窮者のための緊急食料・物資支援	11,677,674	101,700,000	-90,022,326 (o)	
④アフガニスタン東部地震被災者支援	3,285,764	-	3,285,764 (p)	
計	75,168,567	197,700,000	-122,531,433	
タジキスタン				
①インクルーシブ教育推進のための教職課程の構築	62,042,908	53,900,000	8,142,908	
②障がいのある女性とその家族の自立支援	1,856,383	5,300,000	-3,443,617	
計	63,899,291	59,200,000	4,699,291	
緊急支援				
①緊急支援	-	10,000,000	-10,000,000	
②グローバル戦略サポート	3,911,713	800,000	3,111,713 (q)	
③アフガニスタン洪水被災者支援	2,332,760	-	2,332,760	
④ラオス豪雨水害被災者支援	1,448,934	-	1,448,934	
⑤モロッコ地震被災者支援	9,038,642	-	9,038,642	
⑥アフガニスタン地震被災者支援	3,661,221	-	3,661,221	
計	20,393,270	10,800,000	9,593,270	
海外プロジェクト費合計	1,400,151,384	1,821,400,000	-421,248,616	

一般勘定管理費明細

内 訳	2023年度決算	金額(円)
	金額(円)	
人件費		
給料手当	26,332,579	
法定福利費・厚生費	3,275,801	
退職給付費用	4,900,000	
計	34,508,380	
その他管理費		
家賃・管理費	14,972,789	
通信費	482,865	
水道光熱費	1,181,642	
機器保守メンテナンス料	618,037	
リース料	729,468	
消耗品・備品	1,005,359	
支払手数料	2,156,575	
支払報酬料	3,251,000	
印刷費(総会関連・コピー紙等)	328,973	
賃借料(倉庫料)	1,082,516	
会議費用	29,491	
交通費ほか	439,217	
計	26,277,932	
一般勘定管理費合計	60,786,312	
収益勘定管理費(販売管理費) 明細		
内 訳	2023年度決算	金額(円)
	金額(円)	
販売費および一般管理費		
給与手当	8,051,111	
法定福利費	1,129,284	
家賃・管理費	1,607,436	
機器保守メンテナンス料	81,334	
水道光熱費	126,173	
通信費	24,863	
租税公課(消費税等)	953,904	
リース料	54,432	
その他	28,446	
計	12,056,983	
管理費合計	72,843,295	
(一般勘定+収益勘定)		
差異説明		
(a) 予定していた助成金を獲得できなかつたため		
(b) 前年度からの継続事業に遅れが生じ、事業期間を延長したため		
(c) 事業実施のための体制が整わなかつたため		
(d) 安全に事業を実施する体制が整わず事業実施を見送つたため		
(e) 治安状況の悪化により、事業開始時期が遅れたため		
(f) 申請金額に対し、獲得できた助成金が減額されたため		
(g) 予定していた助成金を獲得できなかつたため		
(h) 天候等の影響を受け継続事業の開始時期が遅れたため		
(i) 事業承認が年度末となり、事業開始が24年度にずれこんだため		
(j) 計画以外の助成金を獲得できたため		
(k) 助成金の入金が事業の完了報告後のため		
(l) 事業開始が年度末となり、事業実施が24年度にずれこんだため		
(m) 申請金額に対し、獲得できた助成金が減額されたため		
(n) 教育分野に対する現地政府の方針変更に伴い、事業継続を見合わせたため		
(o) 事業承認に時間を使い、事業開始が年度末となつたため		
(p) 前年度事業の終了時期が延長となり、監査対応がずれ込んだため		
(q) 海外事務所のサポートを強化するため人員体制を補強して対応したため		

独立監査人の監査報告書

2024年5月20日

特定非営利活動法人 難民を助ける会
理事長 堀江 良影 殿

アーク有限責任監査法人
東京オフィス
指 定 有 限 責 任 社 員 公認会計士 木村 ゆりか
業 務 執 行 社 員
指 定 有 限 責 任 社 員 公認会計士 長井 裕太
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、特定非営利活動法人難民を助ける会の2023年4月1日から2024年3月31日までの資金収支計算書及びその附属明細書について監査を行った。

当監査法人は、上記の資金収支計算書及びその附属明細書が、全ての重要な点において、注記に記載された会計の基準に準拠して作成されているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「資金収支計算書等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項—資金収支計算書作成の基礎

注記に記載されているとおり、資金収支計算書は、特定非営利活動法人難民を助ける会が2023年4月1日から2024年3月31日までの期間において行ったすべての活動の資金収支の結果について資金提供者に報告・開示するために注記に記載された会計の基準に準拠して作成されており、したがって、それ以外の目的には適合しないことがある。当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した資金収支計算書及びその附属明細書を含む開示書類に含まれる情報のうち、資金収支計算書、その附属明細書及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

資金収支計算書等に対する理事者及び監事の責任の責任

理事者の責任は、注記に記載された会計の基準に準拠して資金収支計算書及びその附属明細書を作成することにあり、また、資金収支計算書及びその附属明細書の作成に当たり適用される会計の基準が状況に照らして受け入れ可能なものであるかどうかについて判断することにある。理事者の責任には、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない資金収支計算書及びその附属明細書を作成するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

資金収支計算書等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての資金収支計算書等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から資金収支計算書等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別又は集計すると、資金収支計算書等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懷疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 資金収支計算書等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に連する内部統制を検討する。
- 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 資金収支計算書等の表示及び注記事項が、注記に記載された会計の基準に準拠しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

貸借対照表 2024年3月31日現在

資産の部

科 目	金 額(円)
資産	
流動資産	
現金預金	2,049,578,108
売掛金	2,354,039
前渡金	131,199
立替金	1,672
未収金	17,273,873
前払金	2,730,426
貯蔵品	5,115,922
棚卸資産	2,723,896
流動資産合計	2,079,909,135
有形固定資産 (注1)	
車両	514,197
備品	7,000,907
建物	25,339,104
建物附属設備	2,848,436
無形固定資産	
ソフトウエア	2,675,145
投資その他の資産	
敷金	8,176,760
投資有価証券	12,000
固定資産合計	46,566,549
資産合計	2,126,475,684

負債および正味財産の部

科 目	金 額(円)
負債	
流動負債	
前受金 (注2)	1,048,054,696
未払金	118,646,786
預り金	5,902,008
未払法人税等	1,252,000
流動負債合計	1,173,855,490
固定負債	
退職給付引当金	7,020,000
固定負債合計	7,020,000
負債合計	1,180,875,490
正味財産	
前期繰越	912,372,333
正味財産増減額	33,227,861
正味財産合計	945,600,194
負債および正味財産合計	2,126,475,684

注1：有形固定資産：コンピューター23台（含 サーバー）・車両2台・その他備品11台以外は、海外事務所保有資産

注2：当期中に受け入れた補助金等の未使用額

財産目録 2024年3月31日現在

資産の部

		科 目	金 額 (円)
流动資産	現金預金		
	現金 (東京事務所)	347,201	
	預金 (東京事務所普通預金・定期預金67口座)	1,143,813,008	
	預金 (東京事務所郵便振替8口座)	482,811,502	
	国内現預金 (佐賀事務所)	987,585	
	海外現預金 (海外14事務所)	421,618,812	
	計	2,049,578,108	
	売掛金		
	個人・法人(物販)	2,354,039	
	計	2,354,039	
	前渡金		
	東北支援活動前渡金	131,199	
	計	131,199	
	立替金		
	NPO/NGOネットワーク(書籍販売に係る立替金)	1,672	
	計	1,672	
	未収金		
	組戻 小麦粉業者への送金	15,082,985	
	日本ロレックス株式会社 協賛金(3/20コンサート)	1,650,000	
	チケット未収金(3/20コンサート)	422,500	
	外務省 NGO相談費用(2月、3月分)	99,302	
	第19回 TOTO水環境基金 交流会交通費請求分	11,920	
	職員交通費等精算過多	7,166	
	計	17,273,873	
	前払金		
	海外事務所家賃保証金等	2,663,377	
	能登半島地震支援活動仮払い分等	67,049	
	計	2,730,426	
	貯蔵品		
	切手	2,153,302	
	ふるさと納税返礼品	152,280	
	現物寄付(能登地震支援物資)	2,810,340	
	計	5,115,922	
	棚卸資産		
	チャリティグッズ	2,723,896	
	計	2,723,896	
流动資産合計			2,079,909,135
有形固定資産(注1)	車両		
	乗用車5台	514,197	
	計	514,197	
	備品		
	PCおよび周辺機器62台、発電機7台、無線機他48台	7,000,907	
	計	7,000,907	
	建物		
	東京事務所	1,803,965	
	ケニアカクマ事務所 宿舎	23,535,139	
	計	25,339,104	
	建物附属設備		
	東京事務所	2,848,436	
	計	2,848,436	
無形固定資産			
	ソフトウェア	2,675,145	
	計	2,675,145	
投資その他の資産	敷金		
	ミズホビル	7,835,260	
	相馬連絡所	11,500	
	佐賀事務所	330,000	
	計	8,176,760	
	投資有価証券		
	(株)モリノ 株式12,000株受贈	12,000	
	計	12,000	
固定資産合計			46,566,549
資産合計			2,126,475,684

注1: 有形固定資産: コンピューター23台(含 サーバー)・車両2台・その他備品11台以外は、海外事務所保有資産

負債および正味財産の部

科 目	金 額(円)
負債	
流動負債	
前受金 (注2)	
特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム (2024年度事業費)	454,902,557
外務省日本NGO連携無償資金協力 (2024年度事業費)	593,152,139
	計
	1,048,054,696
未払金	
特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム (事業費返還金)	57,755,146
外務省日本NGO連携無償資金協力 (事業費返還金)	49,903,143
交通費等未精算	2,185,587
社会保険料3月分	7,685,970
ポストカード 300枚 (グッズ購入)	88,640
消費税	1,028,300
	計
	118,646,786
預り金	
源泉所得税 (給与)	631,776
源泉所得税 (報酬)	258,247
住民税	705,600
海外事務所源泉所得税等	4,306,385
	計
	5,902,008
未払法人税等	
法人税	1,252,000
	計
	1,252,000
流動負債合計	1,173,855,490
固定負債	
退職給付引当金	7,020,000
固定負債合計	7,020,000
負債合計	1,180,875,490
正味財産	
前期繰越	912,372,333
正味財産増減額	33,227,861
正味財産合計	945,600,194
負債および正味財産合計	2,126,475,684

注2：当期中に受け入れた補助金等の未使用額

2023年度 活動計算書

2023年4月1日から2024年3月31日まで

(単位:円)

科 目	特定非営利活動に係る事業		その他の事業		合 計
	金 額	小計・合計	金 額	小計・合計	
一般正味財産増減の部					
【A】 経常収益					
1 受取会費		3,105,000		-	3,105,000
正会員受取会費	805,000		-		
協力会員受取会費	2,300,000		-		
2 受取寄付金		632,240,463		74,688	632,315,151
受取寄付金	606,371,978		-		
資産受贈益	25,868,485		74,688		
3 受取助成金等		1,078,314,770		-	1,078,314,770
民間助成金	53,795,825		-		
公的助成金	1,024,518,945		-		
4 事業収益		2,485,201		35,451,197	37,936,398
イベントの開催	-		8,394,800		
物品販売	-		22,883,025		
受託収益	702,368		4,070,550		
その他の事業収益	1,782,833		102,822		
5 その他収益		52,434,504		11,273	52,445,777
受取利息	368,309		33		
受取配当金	1,260,000		-		
為替評価益	49,177,036		-		
雑収入	1,629,159		11,240		
経常収益計		1,768,579,938		35,537,158	1,804,117,096
【B】 経常費用					
1 事業費					
(1) 人件費					
給料手当	372,195,076	425,318,181	8,411,421	9,606,324	434,924,505
退職給付費用	610,000		-		
法定福利費	51,530,432		1,194,903		
福利厚生費	982,673		-		
(2) その他経費		1,249,450,027		20,723,504	1,270,173,531
海外人件費(海外現地雇用)	191,487,319		521,308		
直接事業費(配付・機材・支援)	875,511,368		2,679,899		
渡航費	40,542,566		-		
旅費交通費	34,222,688		78,259		
減価償却費	4,453,704				
印刷製本費	6,523,760		636,207		
宣伝広告費	10,407,568		1,595		
通信運搬費	16,719,139		1,686,161		
賃借料	7,110,265		1,607,436		
支払報酬・手数料	30,189,048		3,884,145		
売上原価	-		7,994,093		
消耗品・備品費	3,061,371		302,447		
保険料	5,990,211		41,247		
委託費	15,243,838		-		
租税公課	445,142		953,904		
その他費目	7,542,040		336,803		
事業費計		1,674,768,208*		30,329,828	1,705,098,036

*下記のとおり「通常総会議案集」での誤植を修正しています。

誤) 1,670,163,106 → 正) 1,674,768,208

議案集制作上の誤りであり、会計監査を受けた計算書類については正しく作成されているため、監査上の問題はありません。

2 管理費					
(1) 人件費					
役員報酬	8,668,870			-	33,913,380
給料手当	17,663,709			-	
退職給付費用	4,305,000			-	
法定福利費	3,090,632			-	
福利厚生費	185,169			-	
(2) その他経費		26,928,688		-	26,928,688
消耗品・備品費	1,036,715			-	
水道光熱費	1,181,642			-	
通信運搬費	482,865			-	
賃借料	16,055,305			-	
旅費交通費	158,637			-	
支払報酬・手数料	5,407,575			-	
減価償却費	619,400			-	
諸会費	16,000			-	
保険料	-			-	
委託費	-			-	
その他の費目	1,970,549			-	
管理費計		60,842,068		-	60,842,068
3 その他の費用					
前期修正損	3,584,087			-	
その他計		3,584,087		-	3,584,087
経常費用計		1,739,194,363		30,329,828	1,769,524,191
当期経常増減額 [A] - [B]…①		29,385,575		5,207,330	34,592,905
[C] 経常外収益					
固定資産売却益	29,999			-	
棚卸資産増加益				-	
経常外収益計		29,999		-	29,999
[D] 経常外費用					
棚卸減耗損	3,240			-	
固定資産売却損	139,803			-	
法人税等充当額	-		1,252,000		
経常外費用計		143,043		1,252,000	1,395,043
当期経常外増減額 [C] - [D]…②		-113,044		-1,252,000	-1,365,044
経理区分振替額…③		3,955,330		-3,955,330	
税引前当期正味財産増減額		33,227,861		-	33,227,861
①+②+③…④					
法人税、住民税及び事業税…⑤					
前期繰越正味財産額…⑥					
次期繰越正味財産額 ④-⑤+⑥…⑦		945,600,194		-	945,600,194

2023年度 計算書類の注記

2023年4月1日から2024年3月31日まで

1. 重要な会計方針

計算書類の作成は、NPO 法人会計基準(2010年7月20日 2017年12月12日最終改正 NPO 法人会計基準協議会)によっています。

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準は原価基準により、評価方法は最終仕入原価法によっています。

(2) 固定資産の減価償却の方法

固定資産の減価償却は定額法によっています。

(3) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金

従業員の将来の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務金額に基づき当期末において発生していると認められる金額を計上しています。なお、退職給付債務は期末自己都合要支給額に基づいて計算しています。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等は税込金額により処理しています。

2. 事業別損益の状況

科 目	難民等や被災者等への緊急援助および復旧・復興支援活動	難民等や被災者等の就職、就学の支援活動	人権の擁護又は平和の推進を図るための情報収集ならびに啓発活動	難民等や被災者等の問題や支援活動に関する情報、資料の収集、調査研究	障がい者等への福祉サービスの提供、福祉に配慮した災害に強靭な社会を創る防災・減災活動
I 経常収益					
1 受取会費	-	-	-	-	-
2 受取寄付金	402,631,639	11,140,964	3,580,560	6,000	15,036,985
3 受取助成金等	737,679,887	108,452,714	-	-	210,919,171
4 事業収益	136,500	11,920	48,000	-	-
5 その他収益	-	-	-	-	446,862
経常収益計	1,140,448,026	119,605,598	3,628,560	6,000	226,403,018
II 経常費用					
(1) 人件費 (国内外職員)					
役員報酬	-	-	-	-	-
給料手当	178,162,361	50,419,979	81,846,847	1,392,889	60,373,000
退職給付費用	610,000	-	-	-	-
法定福利費	24,012,347	6,675,178	12,716,282	214,713	7,911,912
福利厚生費	402,884	103,500	207,269	-	269,020
人件費計	203,187,592	57,198,657	94,770,398	1,607,602	68,553,932
(2) その他経費					
海外人件費 (海外現地雇用)	117,830,239	26,571,951	-	-	47,085,129
直接事業費	666,297,098	81,592,617	415,682	-	127,205,971
渡航・旅費交通費	35,063,584	8,085,702	7,065,775	12,216	24,537,977
賃借料	3,596,892	-	3,513,373	-	-
通信運搬費	5,514,988	32,217	10,893,530	-	278,404
減価償却費	702,809	2,109,276	1,197,875	-	443,744
支払報酬・手数料	13,558,422	1,331,933	12,499,498	-	2,799,195
印刷製本費	553,735	-	5,970,025	-	-
宣伝広告費	-	-	10,407,568	-	-
売上原価	-	-	-	-	-
消耗品・備品費	1,550,770	7,923	1,310,709	-	191,969
その他の費目	17,217,807	318,390	11,668,634	-	16,400
その他経費計	861,886,344	120,050,009	64,942,669	12,216	202,558,789
(3) その他の費用					
経常費用計	1,065,073,936	177,248,666	159,713,067	1,619,818	271,112,721
当期経常増減額	75,374,090	-57,643,068	-156,084,507	-1,613,818	-44,709,703

(単位：円)

科 目	イベントの開催	物品、書籍の販売	業務受託事業	事業部門計	管理部門	合計
I 経常収益						
1 受取会費	-	-	-	-	3,105,000	3,105,000
2 受取寄付金	-	74,688	-	432,470,836	199,844,315	632,315,151
3 受取助成金等	-	-	-	1,057,051,772	21,262,998	1,078,314,770
4 事業収益	8,394,800	22,985,847	4,070,550	35,647,617	2,288,781	37,936,398
5 その他収益	-	11,273	-	458,135	51,987,642	52,445,777
経常収益計	8,394,800	23,071,808	4,070,550	1,525,628,360	278,488,736	1,804,117,096
II 経常費用						
(1) 人件費(国内外職員)						
役員報酬	-	-	-	-	8,668,870	8,668,870
給料手当	1,851,756	5,233,222	1,326,443	380,606,497	17,663,709	398,270,206
退職給付費用				610,000	4,305,000	4,915,000
法定福利費	259,735	734,035	201,133	52,725,335	3,090,632	55,815,967
福利厚生費	-	-		982,673	185,169	1,167,842
人件費計	2,111,491	5,967,257	1,527,576	434,924,505	33,913,380	468,837,885
(2) その他経費						
海外人件費 (海外現地雇用)	-	-	521,308	192,008,627	-	192,008,627
直接事業費	1,441,000	-	1,238,899	878,191,267	-	878,191,267
渡航・旅費交通費	1,532	76,727		74,843,513	158,637	75,002,150
賃借料	369,710	1,044,833	192,893	8,717,701	16,055,305	24,773,006
通信運搬費	129,385	1,553,792	2,984	18,405,300	482,865	18,888,165
減価償却費				4,453,704	619,400	5,073,104
支払報酬・手数料	2,904,391	979,754		34,073,193	5,407,575	39,480,768
印刷製本費	461,991	170,935	3,281	7,159,967	-	7,159,967
宣伝広告費		1,595		10,409,163	-	10,409,163
売上原価		7,994,093		7,994,093	-	7,994,093
消耗品・備品費	47,538	254,909		3,363,818	1,036,715	4,400,533
その他の費目	350,360	794,313	187,281	30,553,185	3,168,191	33,721,376
その他経費計	5,705,907	12,870,951	2,146,646	1,270,173,531	26,928,688	1,297,102,219
(3) その他の費用				-	3,584,087	3,584,087
経常費用計	7,817,398	18,838,208	3,674,222	1,705,098,036	64,426,155	1,769,524,191
当期経常増減額	577,402	4,233,600	396,328	-179,469,676	214,062,581	34,592,905

3. 使途等が制約された寄付金等の内訳

使途等が制約された寄付金等の内訳(正味財産の増減及び残高の状況)は以下の通りです。

当法人の正味財産は945,600,194円ですが、そのうち592,889,195円は、下記のように使途が特定されています。
したがって使途が制約されていない正味財産は352,710,999円です。

(単位:円)

内容	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	備考
難民等へ緊急・支援事業 寄付金・助成金	493,417,929	365,046,080	265,574,814	592,889,195	翌期に使用予定の難民等への緊急・支援事業活動資金(主にウクライナ支援等の事業費) 補助金の総額
難民等への緊急支援・ 国際協力活動支援補助金	-	1,078,314,770	1,078,314,770	-	2,234,027,755円のうち活動計算書に計上した額は1,078,314,770円で差額1,155,712,985円は未払金、前受金に含めて計上しています
合計	493,417,929	1,443,360,850	1,343,889,584	592,889,195	

4. 固定資産の増減内訳

(単位:円)

科目	期首取得価額	取得	減少	期末取得価額	減価償却累計額	期末帳簿価額
有形固定資産						
車両	17,682,255	-	2,546,700	15,135,555	14,621,358	514,197
備品	17,170,799	6,157,473	1,021,056	22,307,216	15,306,309	7,000,907
建物	38,151,431	1,810,906	-	39,962,337	14,623,233	25,339,104
建物附属設備	-	2,865,738	-	2,865,738	17,302	2,848,436
無形固定資産						
ソフトウェア	4,983,000	207,900	-	5,190,900	2,515,755	2,675,145
投資その他の資産						
敷金	8,626,760	-	450,000	8,176,760	-	8,176,760
保証金	-	-	-	-	-	-
投資有価証券(株式受贈)	12,000	-	-	12,000	-	12,000
合計	86,626,245	11,042,017	4,017,756	93,650,506	47,083,957	46,566,549

5. 役員及びその近親者との取引の内容

役員及びその近親者との取引は以下の通りです。

(単位:円)

科目	計算書類に計上された金額	内役員及び近親者との取引
(活動計算書)		
受取会費	3,105,000	42,000
受取寄付金	632,315,151	961,162
事業収益	37,936,398	485,340
活動計算書計	673,356,549	1,488,502
(貸借対照表)		
	該当なし	該当なし
貸借対照表計		

6. その他特定非営利活動法人の資産、負債及び正味財産の状態並びに正味財産の増減の状況を明らかにするために必要な事項

・事業費と管理費の按分方法

各事業の経費及び事業費と管理費に共通する経費のうち、給料手当、退職給付費用、福利厚生費及び旅費交通費については従事割合に基づき按分しています。

・「事業別損益の状況」の経常収益欄で使途等が制約されてない会費・寄付金等は管理費の科目に含めています。

・その他の事業に係る資産の状況

その他の事業に係る資産の残高は棚卸資産が2,723,896円です。

独立監査人の監査報告書

2024年5月20日

特定非営利活動法人 難民を助ける会
理事長 堀江 良彰 殿

アーク有限責任監査法人
東京オフィス

指定有限責任社員 公認会計士 木村 ゆりか
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 長井 裕太
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、特定非営利活動法人難民を助ける会の2023年4月1日から2024年3月31日までの2023年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、活動計算書及び計算書類に対する注記並びに財産目録について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類及び財産目録が、計算書類に対する注記に記載された会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産、損益（正味財産増減）の状況を、全ての重要な点において、計算書類に対する注記に記載された会計の基準に準拠して作成されているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項—計算書類及び財産目録作成の基礎

計算書類に対する注記に記載のとおり、計算書類及び財産目録は、所管官庁に提出するために、「NPO法人会計基準」の規定に従い作成されており、したがって、それ以外の目的には適合しないことがある。当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した計算書類等を含む開示書類に含まれる情報のうち、計算書類等及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

計算書類等に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、計算書類に対する注記に記載された会計の基準に準拠して計算書類及び財産目録を作成し適正に表示することにあり、また、計算書類及び財産目録の作成に当たり適用される会計の基準が状況に照らして受入可能なものであるかどうかについて判断することにある。これにこな、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懷疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、計算書類に対する注記に記載された会計の基準に準拠しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監事の監査報告書

2024年5月21日

特定非営利活動法人 難民を助ける会

理事長 堀江 良彰 殿

監事 山口 明彦

山口 明彦

監事 菅沼 真理子

菅沼 真理子

私たち監事は、特定非営利活動促進法第18条の規定に基づき、特定非営利活動法人難民を助ける会の2023年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の業務及び会計について監査を実施しました。その結果につき、次のとおり報告します。

1. 監査方法の概要

私たち監事は、理事の業務執行の状況に関する監査（業務監査）に当たっては、理事会に出席し必要と認める場合には質問を行い回答を得ました。また、経営の状況及び財産の状況に関する監査（会計監査）に当たっては、法人の経理責任者及び会計監査人から報告・説明を受け、さらに帳簿や証拠書類の閲覧・照合・質問等の合理的な保証を得るための手続きを行いました。

2. 監査の結果

2.1 業務監査の結果

法人の業務については、法令・定款及び法人の年度計画・事業計画等に基づき、適正に執行されていると認めます。

2.2 会計監査の結果

- (1) 事業報告書は、法人の業務運営の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) アーク有限責任監査法人の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

以上

2024年度は、国内外18の国と地域（20事務所）で43事業を実施する予定である。海外では、2024年4月に台湾花蓮県で発生した地震被災者への緊急支援を実施する。また、昨年度に緊急支援として実施した、アフガニスタン地震およびモロッコ地震の被災者支援を2024年度も継続して行う。ウクライナ、モルドバ、トルコ、シリア、スー丹、ケニア、ウガンダ、ザンビア、バングラデシュでの難民・避難民支援も引き続き行う。ミャンマー、ラオスなどで障がい者の生活向上のための支援を実施し、カンボジアやパキスタン、タジキスタンなどでは障がい児の教育支援に注力する。さらに、地雷・不発弾対策や感染症対策にも引き続き力を入れていく。

国内の災害支援では、能登半島地震被災者への支援を継続して行い、被災地のコミュニティ支援や仮設住宅で暮らす人々や障がい者施設への支援などを行う。また、東日本大震災で被害を受けた高齢者や障がい者を主な対象として住民の健康維持と孤立防止、コミュニティの強化などの活動を行い、防災・減災に向けた取り組みも推進する。そのほかの国内活動として、在日難民・避難民支援を継続し、また、AARが取り組む課題への理解を促し、活動にご協力いただくため、難民支援や障がい者支援、地雷・不発弾対策、感染症対策の分野でアドボカシー（提言・啓発）に取り組む。広報・渉外活動にも注力し、ホームページやSNS、会報を主要ツールとして、信頼性の向上と寄付の増加を目指す。また、11月24日に創立45周年を迎えるにあたり、記念事業としてイベントなどを開催する。

当会をご支援くださる皆さまの信頼に応えられるよう、政治・思想・宗教に偏らない立場で活動を継続する。活動にあたっては、安全配慮と感染症対策を徹底しながら質の高い支援を実施できるよう、役職員、ボランティア一丸となって力を尽くしていく。

～2024年度の活動予定地～



台湾

2024年度予算：25,000,000円

1 台湾花蓮県地震被災者支援 新

実施地	台湾花蓮県とその周辺
目的	現地団体 Mustard Seed Mission(基督教芥菜種會)を通じた緊急支援を実施し、被災者の生活状況を改善する。
概要	2024年4月3日に台湾花蓮県近辺で発生した大地震の被災者に対して、食料や衛生用品などの緊急支援物資を配付するとともに、脆弱な立場に置かれた被災世帯の保護に必要な支援を提供する。また、専門家による心理的なサポートや生活再建に向けた支援を実施する。
受益者	1,000人

ウクライナ

2024年度予算：189,200,000円

2023年度決算：148,087,153円

1 障がい者および地雷・不発弾被害者への個別保護支援 新

実施地	ウクライナ オデーサ州、ミコライウ州、ヘルソン州
目的	障がい者と地雷・不発弾被害者のニーズが満たされる。
概要	ウクライナ南部の障がい者や地雷・不発弾被害者は行政や他機関から必要な支援を受けることができておらず、最低限の生活が保障されていない。こうした障がい者や地雷・不発弾被害者の個別のニーズを把握し、それぞれのニーズに応じた支援を提供することによって、これらの人々を保護する。
受益者	障がい者および地雷・不発弾被害者 1,000人

2 多目的現金給付または現物支給による支援 新

実施地	ウクライナ オデーサ州、ミコライウ州、ヘルソン州
目的	国内避難民と地元住民の差し迫った基本的ニーズと保護ニーズが満たされる。
概要	現地協力団体と協働し、ウクライナ南部の国内避難民と脆弱な地域住民に対して、それぞれが基本的なニーズを満たすために使用できるよう現金を給付する。現地協力団体のフィールドチームが、国内避難民(IDP)および地元住民の中から潜在的受益者を特定する。その後、家族構成や収入源等を含む詳細な情報を聞き取った上で受益者を選定する。
受益者	国内避難民および脆弱な地域住民 850人

3 地雷・不発弾対策

実施地	ウクライナ キーウ州等
目的	ウクライナの人々の生活への地雷による脅威が軽減される
概要	イギリスの地雷除去NGO(The HALO Trust)と協働し、地雷や不発弾除去等の地雷対策を行う。
受益者	地域住民 340人

モルドバ共和国

2024年度予算： 9,300,000円
2023年度決算：85,277,222円

1 ウクライナ難民およびホストコミュニティ住民への医療支援 新

実施地 モルドバ共和国 キシナウ
目的 ウクライナ難民と紛争の影響を受けているホストコミュニティ住民の医療サービスへのアクセスを保障する。
概要 現地協力団体と協働し、首都キシナウで現地協力団体が運営するクリニックにて診療活動の実施および医薬品の処方を行い、ウクライナ難民とホストコミュニティ住民の健康状態を改善する。
受益者 約70人（ウクライナ難民42人、ホストコミュニティ住民28人）

トルコ共和国

2024年度予算： 120,200,000円
2023年度決算：268,526,983円

1 現地団体の育成を通じたシリア難民の保護活動

実施地 トルコ共和国 コンヤ県、カイセリ県等
目的 現地団体の能力強化を通じて、難民への質の高い支援活動を安定的に実施する。
概要 現地団体に対し、能力強化トレーニングを実施し、そのトレーニングで得られた知識を基に、現地団体がシリア難民等の支援事業を実施する。現地団体による事業実施中は、組織運営体制を構築する能力、支援事業を実施する能力を獲得するための支援を行う。
受益者 現地団体スタッフ32人、シリア難民、ホストコミュニティ住民720人

2 トルコ地震被災者支援

実施地 トルコ共和国 カフラマンマラシュ県、アディヤマン県、ハタイ県
目的 地震被災者の生活環境を改善する。
概要 主に村落部の被災者を対象に、コンテナおよびテントの防暑性・防寒性・防水性を高め、住環境を改善するため、補強用の屋根・庇・日差しを防ぐ布を設置する。また、震災によって必要な補助具を手に入れることができなくなった村落部の障がい者を対象に、補助具の提供を行う。加えて、再建中の公立学校に遊び場を設置する。
受益者 被災者7,000人

シリア・アラブ共和国

2024年度予算： 35,900,000円

2023年度決算：133,730,262円

1 食糧配付

実施地 シリア・アラブ共和国

目的 食糧配付を行い、国内避難民の食糧へのアクセスを改善する。

概要 支援対象地域においてパンを製造し、10のIDPキャンプで約1ヶ月配付する。

受益者 国内避難民8,201人(1,729世帯)

2 農業支援

実施地 シリア・アラブ共和国

目的 農業支援を通して、農産物の生産量の増加および受益者の栽培能力の向上を図る。

概要 脆弱性が高い小規模農家を対象に、農産物の種、肥料および農薬を配付する。また、生産性向上に関する研修も実施して、栽培を支援する。

受益者 小規模農家700人

モロッコ王国

2024年度予算：2,800,000円

2023年度決算：9,038,642円

1 モロッコ地震被災者支援

実施地 モロッコ王国 アル・ハウズ州、タルーダント州

目的 現地団体とともに図書施設への書籍支援や仮設住居の建設支援を実施し、モロッコ地震の被災者の生活環境を改善する。

概要 2024年度は昨年度に実施した緊急支援の効果や被災地の状況を事後モニタリングで確認をする。また、「アミス・デ・エコル」とともに被災地の図書設備に図書を提供し、「リフ・トライブス・ファウンデーション」と昨年度から実施している仮設住宅の建設を完了する。

受益者 1,045人

スーダン共和国

2024年度予算：81,900,000円
2023年度決算： 8,642,271円

1 スーダン国内避難民支援

実施地	スーダン共和国 カッサラ州
目的	治安情勢の悪化により避難した国内避難民の避難生活の環境改善に寄与する。また、マラリアやコレラ等の感染症の拡大を防ぐため、啓発活動および衛生環境の整備を行う。
概要	長引く治安情勢の悪化を受け、避難生活を送るスーダン国内の避難民に対し、食料、医薬品、衛生用品、生活用品などを配付する。また、スーダン国内の避難所において、マラリアやコレラ等の感染症の拡大を防ぐため、啓発活動を実施する。さらに、衛生用品の配付やトイレの設置等を通じて避難所の衛生環境を整備する。
受益者	国内避難民3,500人(700世帯)

2 顧みられない熱帯病対策

実施地	スーダン共和国 ハルツーム州、ジャジーラ州、カッサラ州
目的	マイセトーマの早期受診・治療の機会拡大を目指し、啓発活動を通じて正しい知識の周知を図る。
概要	現地団体と協力して、マイセトーマに関する知識の向上を目指し、地域住民に対する啓発活動を実施する。マイセトーマ感染症患者に対しては、診断および治療、手術を提供するとともに、重症化により四肢切断に至った人々への義肢の提供やリハビリ支援を実施する。2023年度は武力衝突が勃発したことから本事業を見送ったが、引き続き情勢に注視しつつ再開の機会を調整する。
受益者	直接受益者：335人(マイセトーマ患者20人、障がい者(義肢支援受益者)15人、地域住民700人) 間接受益者数：78人(マイセトーマ患者の家族100人、障がい者(義肢支援受益者)の家族75人)

ケニア共和国

2024年度予算：111,800,000円
2023年度決算：128,859,043円

1 教育支援

実施地	ケニア共和国 トゥルカナ郡カロベイ工 難民居住区および受入れ地域
目的	初等学校における就学継続支援を通して、初等教育における退学率の低下に寄与する。
概要	難民居住区および受入れ地域の対象校において、寮や教室といった施設の整備、児童への個別支援を実施する体制の構築、児童のレジリエンス(強靭性)強化を目指した活動を実施する。教員・地域住民の能力や連携の強化に継続して取り組むとともに、コミュニティイベントを通してさらに幅広い住民に対して、教育および個別支援について啓発活動を行う。さらに、児童自身のライフスキル実践のため、校内クラブ活動を支援する。

受益者 直接受益者：のべ19,654人(児童18,993人、教員166人、個別支援チーム45人、地域住民450人)
間接受益者：児童の家族94,965人

2 ケニア共和国トゥルカナ郡における脆弱層への食料および現金配付

実施地	ケニア共和国 トゥルカナ郡
目的	物価高騰および干ばつによる食料危機に直面する地域住民に対し食料パッケージまたは現金を配付することにより、食料へのアクセスおよび生活の改善を図る。
概要	より脆弱な世帯を対象に、1カ月分の食料パッケージまたは現金を4カ月間にわたり配付することで、受益者の食料へのアクセスを改善する。
受益者	トゥルカナ郡の地域住民1,380人(530世帯)

※マイセトーマ(菌種)とは、特定の細菌や真菌が傷口を経由して体内に入り、皮下組織を徐々に破壊していく感染症。最も顧みられない熱帯病(NTDs)の1つ。

ウガンダ共和国

2024年度予算：127,900,000円
2023年度決算：113,604,304円

1 コンゴ民主共和国難民および受け入れ地域に対する保護・教育支援

実施地 ウガンダ共和国 チクベ県チャングワリ難民居住地および受け入れ地域

目的 難民および受け入れ地域の子どもの就学環境が改善されるとともに、子どもを取り巻く保護リスクが軽減される。

概要 難民居住地および受け入れ地域の学校において施設の整備、学用品の配付、人材育成や組織の能力強化およびその運用、子どもへの個別支援を通じ、安全な学習環境を保障するとともに学校とそのコミュニティにおける子どもの保護体制を構築する。

受益者 直接受益者：児童・生徒24,121人、教員・学校関係者528人、コミュニティリーダー113人
間接受益者：61,770人

2 地雷・不発弾被害者への支援

実施地 ウガンダ共和国 力セセ県

目的 地雷・不発弾被害者が自らの意思に基づく生計活動に従事することができるようになる。

概要 対象地域の地雷・不発弾被害者が、自らの意思に基づき、持続的な生計活動に従事するために必要なスキルの研修を受ける機会と生計活動を開始するために必要な支援を提供する。また、地雷や不発弾の被害により身体に障がいがあっても安心して使うことができるトイレを整備し、地雷・不発弾被害者の生活環境を改善する。

受益者 直接受益者：地雷・不発弾被害者30人
間接受益者：地雷・不発弾被害者の家族150人

ザンビア共和国

2024年度予算：118,400,000円
2023年度決算：64,602,937円

1 メヘバ難民定住地における基礎教育普及

実施地 ザンビア共和国 北西部州カルンビラ郡メヘバ難民居住地

目的 メヘバ難民居住地において、住民の教育機会が拡充される。

概要 アンゴラ、コンゴ民主共和国、ルワンダ等近隣国からの難民等が暮らすメヘバ難民居住地において新設する中等教育施設のうち、教室棟2棟、教員宿舎2棟、トイレ棟4棟を建設する。また、同地域の初等および中等教育の教員に対し研修を実施し、学齢期の子どもの就学機会の拡大と学習環境の改善を目指す。同時に成人向けにはザンビアの公用語である英語を学ぶ識字教室を開催し、住民の識字能力向上を図る。これにより住民サービスなどへのアクセス、就業機会の向上に寄与し、ひいては保護者が教育の重要性を理解することで子どもたちが就学しやすい環境を整える。

受益者 直接受益者：8,341人（中等校生徒180人、初等中等校教員およびボランティア教員139人、初等中等校生徒7,962名、識字教育受講者150人）
間接受益者：30,310人（上記を除くメヘバの全住民）

ラオス人民民主共和国

2024年度予算：53,800,000円
2023年度決算：36,985,777円

1 障がいインクルーシブな地域社会の推進支援

実施地	ラオス人民民主共和国 ウドムサイ県
目的	ラオスの農村地域における障がい者の社会参加が促進される。
概要	前年度まで結成された4郡の自助グループの生計活動を引き続きモニタリングし、継続して活動ができるように支援する。具体的には生計活動における課題の克服や、生産・販売記録の管理や追加資材の購入等を適宜助言する。公共施設・福祉施設における移動や利便性の向上のため、ナモー郡およびラー郡の施設において、公共のトイレなどでバリアフリー工事を行う。また、対象地において移動が困難な障がい者のため、専門機関への照会を行い、移動補助具の提供を支援する。3ヵ年事業の最終年度にあたり、これまでの障がいインクルージョン(包摂)事例集を作成し、ラオス政府はじめ関係機関と共有する。
受益者	直接受益者：282名(障がい者200名、障がい当事者団体の県支部職員2名、行政機関職員30名、村長および村委員会メンバー60名) 間接受益者：23,000名(障がい者の家族675名、地域住民22,500名、LDPA本部6名)

2 インクルーシブ教育 新

実施地	ラオス人民民主共和国 ビエンチャン県
目的	対象教育機関における、インクルーシブ教育(IE)の体制が強化されるとともに、本事業の取り組みがラオス教育省などの教育政策の政府関係者や支援団体へ普及する。
概要	学校や公共施設のバリアフリー整備とともに、地域サポートグループやコミュニティボランティア等への能力強化研修により、特別学習活動や課外活動を開始する。また、地域住民へ啓発活動や障がい児等への相談支援を実施する。
受益者	直接受益者：3,230人(障がい児40人、不就学児120人、対象校生徒1,630人、障がい者160人、障がい児・不就学児・障がい者の家族1,280人) 間接受益者：9,420人(対象校生徒の家族6,520人、地域住民2,900人)

カンボジア王国

2024年度予算：61,900,000円
2023年度決算：40,063,751円

1 障がい児のためのインクルーシブ教育推進(初等教育)

実施地	カンボジア王国全国(全24州のうち4~6州)
目的	カンダール州クサイ・カンダール郡を含む複数の地域において初等教育機関のインクルーシブ教育(IE)実施体制が強化される。
概要	プレイ・トム小学校に育成された特別支援学級教員が国内の障がい専門団体と連携し、地域内12学区から選定されたIE担当教員への能力強化研修を実施する。また、IE担当教員と各集合村の障がい者支援委員会が互いの役割を理解し、より良い連携につなげていくことを目的とした会合を開催する。当会は、同委員会が行う障がい児支援をモニタリングするとともに、必要な場合には、同委員会と家族との協議を踏まえ、補助具や薬の購入を支援する。さらに、2022年に教育省とともに策定したIEチェックブックを国内に普及するため、対象となる州において、教育行政職員や学校教員、障がい児支援に取り組むNGO職員に対してIEチェックブックの活用方法に関する研修を実施する。

受益者	直接受益者：263人(特別支援学級教員など27人、郡教育事務所職員2人、個別支援を受ける障がい児延べ100人、IEチェックブック研修参加者80人、集合村障がい者支援委員会メンバー：54人) 間接受益者：525人(プレイ・トム小学校特別支援学級在籍(訪問指導の対象児童も含む)25人、個別支援を受ける障がい児の家族500人)
-----	--

2 障がい児のためのインクルーシブ教育推進(中等教育)

実施地	カンボジア王国 カンダール州クサイ・カンダール郡
目的	カンダール州クサイ・カンダール郡において、中等教育機関のインクルーシブ教育実施体制が整備される。
概要	2023年に支援した高校での移動や利便性のさらなる向上に取り組むとともに、同校教員への障がい研修を実施する。研修の実施に際しては、2023年度に研修を受講した教科主任やカンダール州教育局職員、クサイ・カンダール郡教育事務所職員にファシリテーターの役割を担ってもらうなどして、地域の主体的な参加を促す。
受益者	130人(カンダール州教育局2人、対象高校教員および生徒128人)

ミャンマー連邦共和国

2024年度予算：175,200,000円

2023年度決算：125,731,227円

3 現地団体の能力強化を通した障がい者の社会参加支援

実施地	カンボジア王国 プノンペン特別市
目的	AAR, Wheelchair for Development (AAR, WCD) の事業運営能力および資金獲得能力が向上する。
概要	工房の運営や補装具の製造、障がい者への車いすの無料配付にかかる資金援助を継続し、車いすなどの製品の価格見直しおよび将来の工房引越し費用の積み立て状況をモニタリングする。毎月の報告書類の確認や工房長に対する対面での指導、理事会への参加を通して、工房長による事業運営や財政管理、運営資金調達にかかる能力向上を目指す。さらに、収益向上に向けた中期計画の策定や関連の情報収集状況をモニタリングする。
受益者	直接受益者：32人 (WCD 職員8人、車いすを無償提供される障がい者24人) 間接受益者：300人 (WCD の製品を利用する障がい者：のべ300人)

4 障がい者の就労促進 新

実施地	カンボジア王国 カンダール州クサイ・カンダール郡、アレイクサット市（一部）
目的	対象地域の職業訓練校が障がい者にとって学びやすい環境に改善される。
概要	障がい者が職業訓練校に参加できる体制づくりとして、既存の職業訓練校 (Women's Development Center : WDC) のバリアフリー環境整備や、職員や受講生への障がい理解研修・啓発等を実施する。また、卒業後の就労を支援する体制の構築のため、裁縫・美容研修で用いるミシンやドライヤーなどの資機材を設置するとともに、就労準備講座を新設する。地域社会と職業訓練校の関係醸成および住民による障がい者の就労に対する理解を促進する活動も行う。
受益者	直接受益者：157人 (WDC 受講生80人、WDC 職員12人、障がい者支援委員会メンバー63人、女性省職員2人) 間接受益者：WDC 受講生の家族400人

1 障がい者を含む生活困窮者の生活状況の改善

実施地	ミャンマー連邦共和国 ヤンゴン地域 およびカレン州
目的	食料などの物資や現金の給付、福祉サービスを通じて、障がい者を含む生活困窮者の栄養・衛生状態や生活状況を改善する。
概要	2021年2月の非常事態宣言発令以降、情勢の悪化が続くミャンマー国内のヤンゴン・カレン地域において、障がい者を含む生活困窮者に食料配付や現金給付、補助具供与、照会支援、傾聴活動を行う。
受益者	障がい者を含む生活困窮者2,725人

2 障がい者のための職業訓練校の運営および就労支援体制強化

実施地	ミャンマー連邦共和国 ヤンゴン市内
目的	障がい者のための職業訓練校における、自立発展的な就労支援体制が維持発展される。
概要	1学期45人、3学期合計135人の障がいのある訓練生を受け入れ、洋裁 / 理容美容 / コンピューターに関する技術訓練や社会性を育む活動を行う。また、訓練生と卒業生への就労斡旋・生活相談支援、障がい者雇用促進における企業への啓発活動も実施する。
受益者	直接受益者：職業訓練校の訓練生135人 間接受益者：825人 (障がい者の家族約675人、企業担当者・障がい者支援団体・障がい当事者等150人、ミャンマー国内の企業約20社)

3 インクルーシブ教育推進体制構築

実施地	ミャンマー連邦共和国 ヤンゴン地域 (ラインタヤ地区、インセイン地区)
目的	インクルーシブ教育が推進され、治安が不安定な環境下においても障がい児や生活困窮児の教育へのアクセスが保障されることで、より多くの子どもが、個々の特性にあった教育を受けられるようになる。
概要	ヤンゴン地域の公立学校9校を対象に、インクルーシブ教育の理念と実践を導入し、障がいの有無にかかわらず教育を受けることができる体制を構築することを目標に、バリアフリー改修工事や補助具、学習補助教材の提供によって学習環境を整備する。また、対象校地域において子どもサポートグループを設置し、協力団体であるエデンセンターの職員に研修を実施することで、同団体が学校や地域でのインクルーシブ教育促進活動の一翼を担えるよう育成する。
受益者	直接受益者：9,712人（対象校に通う障がい児57人、障がいのない生徒9,365人、障がい児支援に直接携わり本事業の研修に参加するエデン職員32人、子どもサポートグループメンバー30人、障がい児の家族228人） 間接受益者：37,669人（対象校教員171人、エデン職員38人、対象校生徒の家族37,460人）

4 子どもの未来プログラム

実施地	ミャンマー連邦共和国 ヤンゴン市内
目的	障がい児の身体機能および社会性が向上する。
概要	理学療法士やソーシャルワーカーの資格を持つ職員による対面や電話を通じたリハビリ指導、学習支援、モニタリングを実施する。障がい児を対象とした健康診断および衛生啓発活動を実施する。また生活が困窮する障がい児家庭に対し、現金の配付も継続する。加えて現地の障がい児施設であるエデンセンター（EDEN Centre for Disabled Children）への支援を実施する。
受益者	直接受益者：372人（障がい児28人、エデンセンターを利用する障がい児303人と職員41人） 間接受益者：1,150人（障がい児の家族150人、エデンセンターを利用する障がい児の家族約1,000人）

5 カレン州パアン地区におけるインクルーシブ教育支援

実施地	ミャンマー連邦共和国 カレン州パアン地区
目的	障がい児を含むすべての子どもたちが基礎教育を受ける体制が強化される。
概要	学校のバリアフリー化工事を実施し、障がい児を含むすべての子どもたちが利用できる図書・学習スペースを整備する。基礎教育活動を支える自助団体や学生ボランティアが活動を継続できるよう、能力強化のための支援を実施する。障がい児の家族やコミュニティボランティアは、特別学習活動、障がいの有無に関わらず地域の子どもたちが交流するインクルーシブな課外活動を実施する。コミュニティボランティアは、地域住民を対象にインクルーシブ教育啓発活動を実施し、障がいの有無に関わらずすべての子どもたちが教育を受けるための理解を促進する。国連などの援助機関や関連団体、現地協力団体（CBO）、障がい児の介助者等を対象に、インクルーシブ教育に関するシンポジウムを実施する。
受益者	直接受益者：3,230人（障がい児40人、不就学児120人、拠点校生徒1,630人、障がい者160人、障がい児・不就学児・障がい者の家族1,280人） 間接受益者：9,420人（拠点校生徒の家族6,520人、地域住民2,900人）

6 カレン州パアン地区における障がい者の生計向上支援 新

実施地 ミャンマー連邦共和国 カレン州パアン地区

目的 障がい者が地域で生計活動を実施できる環境が整備され、障がい者が自助団体活動によって生計技術を身に付ける。

概要 公共施設のバリアフリー化工事を実施し、障がい者が必要に応じた補助具やリハビリテーション等の支援を受けることにより、対象地域で障がい者が生活しやすい環境が整備される。地域サポートグループを設立し、ボランティアを育成することで、対象地域において、地域住民が障がい者を支える基盤が構築される。研修を受けたボランティアが地域住民を対象に障がい啓発活動を実施し、地域住民の障がいに対する理解を促進する。障がい者が自助団体活動を通して生計技術を身に付ける。

受益者 直接受益者：1,200人（障がい者200人、障がい者の家族1,000人）
間接受益者：地域住民10,000人

バングラデシュ人民共和国

2024年度予算：10,300,000円

2023年度決算： 7,571,932円

1 ロヒンギヤ難民キャンプにおける保護

実施地 バングラデシュ人民共和国 チッタゴン管区コックスバザール県テクナフ郡に所在する難民キャンプ

目的 難民キャンプにおいて、保護支援の環境を提供する。

概要 当会が設置した多目的地域センターにおいて、現地協力団体による子どもや若者の保護課題を扱ったグループ活動、啓発、レクリエーションを実施する。また、家庭内暴力や将来への不透明感等によるうつ状態、不安、疎外感を抱えている人に対し、個別カウンセリングや能力強化のワークショップを実施する。

受益者 2750人（カウンセリング：30人、啓発とグループ活動：2500人、能力強化：220人）

2 ロヒンギヤ難民キャンプおよびホストコミュニティにおける障がい者の生活改善 新

実施地 バングラデシュ人民共和国 チッタゴン管区コックスバザール県にある難民キャンプおよびホストコミュニティ

目的 ロヒンギヤ難民キャンプおよびホストコミュニティに住む障がい者が抱える困難を解消する。

概要 対象地域において、障がいのあるロヒンギヤ難民やホストコミュニティの人々のニーズを特定し、補装具の提供、情報の提供、専門機関の紹介、周辺住民への啓発等、個々の状況に応じた対応を実施する。

受益者 50人

パキスタン・イスラム共和国

2024年度予算：108,500,000円

2023年度決算： 79,007,394円

1 初等教育におけるインクルーシブ教育推進

実施地	パキスタン・イスラム共和国 ハイバル・パトウンハーリー州ハリプール郡、アボタバード郡
目的	ハリプール郡およびアボタバード郡の小学校10校において、障がい児をはじめとした物理的・社会的要因等で学校に通うことが困難な児童を受け入れるための就学支援体制および基礎的な教育環境が整備される。
概要	ハリプール郡およびアボタバード郡の小学校10校において、障がい児など、さまざまな理由で学校教育へのアクセスが絶たれている児童を中心に、すべての児童が歓迎され、学校生活のあらゆる場面に参加できる学習環境を整える。そのために、多目的トイレやスロープなどの学校施設のバリアフリー化や、教員対象のインクルーシブ教育の研修を実施する。また、保護者を中心とする訪問相談チームを組織し、各校区における不就学児童の特定や就学・復学支援を行う。さらに、教育局や社会福祉局、カリキュラム・教員研修局などの各行政機関と連携強化を図り、現地当局が主体となって、郡および州内でインクルーシブ教育を普及、展開できるよう具体的な取り組みについて協議を進める。
受益者	直接受益者：3,500人（対象校10校の周辺地域に居住する障がい児約500人とその家族約3,000人） 間接受益者：対象校10校の児童3,399人

2 洪水被災者支援

実施地	パキスタン・イスラム共和国 シンド州
目的	2022年の洪水により被災した学校において、衛生に関する啓発ワークショップを行うことで、児童が水系感染症のリスクを予防、軽減できるようにする。
概要	2022年発生した大規模な洪水によって甚大な被害を受けたシンド州の公立小学校6校で、児童が感染症を予防し衛生的な生活を営めるよう、石けんなどの衛生用品を配付し、衛生に関する啓発ワークショップを実施する。
受益者	直接受益者：804人（対象校の児童780人、対象校の教員および学校運営委員会委員24人） 間接受益者：対象校の児童の家族4,680人

アフガニスタン・イスラム首長国

2024年度予算：316,200,000円

2023年度決算： 75,168,567円

1 包括的地雷対策

実施地	アフガニスタン・イスラム首長国 カブール県、ザブル県、ロガール県
目的	人々が爆発物のリスクを回避するための適切な行動と習慣を身に付けられるようにする。また、爆発物除去を通して人々が安全に暮らせる場所を拡大する。
概要	カブール県において、2023年10月以降に急増したパキスタン等からのアフガニスタン帰還民を対象とした支援施設にて爆発物回避教育を行う。またザブル県においても、当会職員チームが対象県を巡回し爆発物回避教育を行う。さらに、ロガール県においてイギリスの地雷除去 NGO (The HALO Trust) と協力し、地雷・不発弾除去活動を実施する。
受益者	直接受益者：地雷対策による受益者約51,740人（回避教育受講者約50,540人、爆発物除去地域住民約200人） 間接受益者：地雷対策による受益者約6,121,400人（回避教育対象村人口約120,000人、全国放送の回避教育ラジオ番組の聴取者約6,000,000人、爆発物除去地域対象村落の住民約1,400人）

2 生活困窮者のための緊急食料・物資支援

実施地	アフガニスタン・イスラム首長国 ナンガハール県
目的	隣国パキスタン政府によるアフガニスタン難民の強制送還により、人道危機に直面している人々への食料や生活必需品の配付を実施する。
概要	アフガニスタン帰還民の内、特に脆弱な立場に置かれている世帯、特に暫定政権下にて就業の機会を制限されている女性が世帯主の世帯、障がい者がいる世帯などに食料引換券を配付する。
受益者	8,400人（1,200世帯）

3 アフガニスタン地震被災者支援

実施地	アフガニスタン・イスラム首長国 ヘラート県
目的	2023年10月7日から15日にヘラート県で発生した地震の被災世帯に対し食料や越冬支援物資を配付し、脆弱な立場に置かれた被災世帯を保護するために必要となる支援を提供する。
概要	カブール事務所を拠点にプロジェクトチームを編成し、国家災害管理局(ANDMA)と調整しながら、食料パッケージおよび越冬支援物資を配付する。対象は、特に女性が世帯主の世帯、障がい者や高齢者のいる世帯など脆弱性の高い被災者世帯とする。
受益者	地震で被災した約10,584人(1,512世帯)

タジキスタン共和国

2024年度予算：66,100,000円

2023年度決算：63,899,291円

1 インクルーシブ教育推進のための教職課程の構築

実施地	タジキスタン共和国 トゥルスンゾダ市
目的	インクルーシブ教育(IE)の視点を取り入れた教職課程の構築を通じて、IEの拡大を促す。
概要	専門家による研修を実施し、IEに精通した教員を養成する。教職課程担当教員が授業で活用できる指導実例教本を作成することで、持続発展的なIE人材育成を後押しする。また、構内のバリアフリー設備を整える。さらに、障がい当事者と家族を対象とした進学説明会を開催し、教員養成を専門とする高等教育の機会を周知することで、障がい当事者の教職へのキャリアパスを支援する。また、IEに関するシンポジウムを開催し、その重要性を改めて確認するとともにネットワークの拡大を図る。
受益者	直接受益者：1,594人(対象校の障がいのある学生と教員17人、研修参加者172人、教員1,265人、説明会参加者80人、シンポジウム参加者60人) 間接受益者：32,578人(対象校非障がい学生と教員784人、指導実例教本使用可能教員の学生24,268人、IEネットワーク参加団体所属1,526人、シンポジウム開催に係るネット記事読者6,000人)

2 障がいのある女性と障がい者家族の自立支援

実施地	タジキスタン共和国 シャフリナブ市またはバフダッド市
目的	障がい者の社会参画が促進され、障がい者が社会的・経済的に自立する。
概要	差別や偏見、障がい関連法の未整備などの理由で、就業が難しく貧困に陥りやすい障がいのある女性とその家族を対象に、縫製研修を通じた就労支援を実施する。また、啓発活動の一環として受講者の作品展示会を開催し、障がい者や家族の就労に対する地域住民の理解促進を図る。
受益者	直接受益者：612人(縫製研修に参加する12人、啓発活動参加者600人) 間接受益者：420人(障がい者の家族や親戚120人、研修参加者が居住する近隣住民300人)

日本

1 令和6年能登半島地震緊急支援

2024年度予算：152,800,000円

2023年度決算： 33,961,733円

実施地 石川県珠洲市、輪島市、能登町、穴水町、七尾市、志賀町

目的 令和6(2024)年1月1日に発生した能登半島地震の被災者への炊き出し、物資配付や、脆弱性の高い障がい者、在留外国人に対する食料・物資支援、被災した福祉施設への什器備品・施設修繕・在宅避難者支援を行い、被災地の復興に貢献する。

概要 能登半島地震によって特に水道管などのインフラに甚大な被害を受け、復旧に多大な時間を要することが見込まれる珠洲市、輪島市、能登町などで避難生活を送る被災者に対する炊き出し支援を実施する。輪島市の中心部から離れ支援が不足する地区では、避難生活を送る被災者にはマッサージ支援や入浴支援をはじめ、コミュニティの維持を目標とした支援を実施する。また、奥能登地方全域を対象に、被災した福祉施設や技能実習生などの在留外国人に対してニーズに応じた食料・物資支援を実施するとともに、福祉施設の継続・再開に必要な什器備品の提供、施設修繕を実施する。志賀町、中能登町においては、仮設住居での生活を送る被災者へ家電など生活必需品を配付する。

受益者 13,000人(炊き出し：10,000人、物資配付：3,000人)

の事例を他地域にも展開することを目指し、障がい者や高齢者が取り残されることのない共助体制を強化するための防災イベント・ワークショップの取り組みを継続して開催するとともに、自主福祉避難所の整備を進める。関東圏で活動する避難当事者団体と連携し、被災者を対象とした交流活動を定期開催し、避難者と移住先地域住民・支援者の関係性を維持発展させる。福島県南相馬市の保育園児に対するミネラルウォーターの提供支援や、今なお取り残される在宅被災者の生活再建支援、宮城県石巻市と福島県南相馬市の現地団体への活動促進支援を継続する。

受益者 2,000人

3 令和5年7月大雨緊急支援

2024年度予算： 4,900,000円

2023年度決算： 18,230,788円

実施地 秋田県秋田市、五城目町

目的 令和5(2023)年7月の大雨によって特に甚大な被害を受け、生活再建に困難を抱える在宅被災者に対して家屋修繕や家電など生活必需品配付などの支援をする。

概要 秋田県秋田市・五城目町における在宅被災者の中でも生活再建に困難を抱えている脆弱性の高い高齢者世帯や障がい者世帯等に対して、生活再建に必要な被災家屋応急補修用材料や日常生活を送るために必要な家電や生活必需品を配付し、被災者が早期に生活再建を果たすための生活基盤を整える。

受益者 20人(10世帯)

4 在日難民・避難民支援

2024年度予算： 7,000,000円

2023年度決算： 8,118,368円

実施地 日本

目的 母国の紛争・政情不安等からの退避を目的として来日した難民・避難民の方々が日本で安心した生活を送る後押しをする。

概要 在日難民・避難民の方々が日本で安心した生活を送れるよう生活相談プログラムを継続して行うとともに、地域行政や専門家をまじえ「相談会」を複数回開催する。また、引き続き、アフガニスタン女性支援のための手芸教室を開催し、料理教室なども企画・実施する。

受益者 直接受益者：在日難民・避難民50名
間接受益者：その家族200名

2 東日本大震災被災者支援

2024年度予算：26,700,000円

2023年度決算： 26,528,036円

実施地 岩手県、宮城県、福島県の被災地域、広域避難地域

目的 2011年3月の東日本大震災で福島県内外への避難を余儀なくされた被災者の、孤立防止、コミュニティの維持・再構築、防災力強化を促進する。また、障がい者や高齢者が取り残されることのない、インクルーシブな地域防災の取り組みを他地域にも展開し、レジリエンス(強靭性)の高いコミュニティを増やす。

概要 岩手県、宮城県、福島県内に居住する被災者および関東圏に広域避難した被災者を対象に、傾聴活動、昼食交流、手芸活動等の地域交流活動を開催することで、被災住民同士が繋がりを保てるよう支援し、コミュニティの維持強化を促進する。また、これまでの活動によって地域力が高まり、自主防災の取り組みを始めたコミュニティ

1 提言・啓発

1-1 調査・研究

概要 難民支援、災害支援、障がい者支援、地雷対策、感染症対策といった主要な分野ごとに定めた方針に基づき、提言・発信を行うと同時に、事業の質や専門性を高められるよう、AARの支援活動にかかわる、または活動に影響のある事項について必要な調査や研究と理解促進を進める。関連の国際会議、ネットワーク会合やセミナー、シンポジウムへの参加、専門誌への寄稿などを通じて、活動現場の経験・知見を政策提言につなげ、関連する国内外のガイドラインの改善を目指す。

1-2 難民支援

概要 国内外で難民支援に携わるネットワークである日本UNHCR・NGO協議会 (Japan Forum for UNHCR and NGOs、J-FUN) の共同代表として関係団体の定期会合を開催し、難民支援に関する情報共有や諸問題に関する意見交換、勉強会を開催するほか、新規約に基づく運営を進めるなど、ネットワークの活性化を通じた国内外の難民支援における連携と促進を目指す。「難民に関するグローバル・コンパクト (GCR)」の実践については、2025年の中間評価年に向け、外務省、UNHCR、JICA、UNDP、民間企業や国内外のNGOの代表とのフォローアップ会合に参加し、他団体との意見交換や連携に向けた調整を行う。難民支援に携わる職員が研修などで得た学びを職員間で共有するなどして、国際的潮流に則った支援事業の質の向上に努める。

1-3 障がい者支援

概要 2021年度に計画立案した3年間の中期計画の最終年度として、障がい分野の活動の質の向上と政策提言の強化に向けた取り組みを継続する。インクルーシブ教育や就労支援、インクルーシブな開発と緊急人道支援、災害対応といった優先取り組み事項についての活動も継続する。加えて、日本障害者協議会 (JD) の理事会、企画・政策委員会、障害分野NGO連絡会 (JANNET) の役員会などへの参加を通じて、政策提言にも力を入れていく。また、当会の障がい者支援の経験・知見を広めるため、活動報告会を計画する。

1-4 地雷対策

概要 地雷分野の国際的な会議やイベントに参加して知見を深めるとともに、組織としての能力向上に努める。また、AARが有している媒体や外部メディアを活用して、地雷対策の必要性を引き続き広く訴えていく。さらに、中期計画に基づき、今後地雷対策を実施可能な国および地域の情報収集を行い、現地での調査を実施する。

1-5 キラーロボット反対キャンペーン

概要 キラーロボット反対キャンペーン (Stop Killer Robots) のメンバーとして、世界のネットワークの活動団体とのネットワークの構築と強化のためにグローバル会議などに参加し、連携しながら規制に向けた動きを促進していく。また、国連総会第一委員会の動き等を把握しながら、市民社会の立場からアジアの国々への働きかけを引き続きしていく。国内では、関係者とのネットワークを維持発展させるとともに、国会議員へのロビー活動、ホームページをはじめとした各種媒体での情報発信を通じ、日本国内においてキラーロボットに対する関心が広がり、予防的禁止に向かうよう、啓発・提言活動を行っていく。

1-6 感染症対策

概要 グローバルヘルス市民社会ネットワークや同ネットワークと外務省などの関連省庁との懇談会などへの参加を通じて関連機関や団体との連携を強化し、AARが実施するマイセトーマなどの顧みられない熱帯病を含む感染症対策分野の事業から得た経験や知見を発信することで、国内外の政府、機関、団体に積極的に提言を行う。また、分野に関連する事業運営に関し、職員の実務スキル、モニタリングスキル向上のための取り組みを通じ、当会が実施する水衛生設備の建設や維持管理などの質を高める仕組みを整備する。

2 広報

概要 引き続きホームページやSNS、外部寄付サイトを活用し、新規支援者の増加および支援の継続を目指して情報発信を強化する。より気軽な情報ツールとして、新たに公式LINEを開始する。また、会の信頼性を高めるため、テレビ、新聞、WEBニュースなどへの露出増加を狙い、プレスリリースやメディア対応を強化する。募金活動は事業担当者との連携を強化し、ご寄付によって実現できる支援を明示した寄付キャンペーンを継続する。緊急支援では、迅速かつ多言語での情報発信を行い、海外からも支援を受けられるよう努める。例年取り組んでいる夏・冬の募金キャンペーンも継続実施する。支援者対応では、支援を継続いただけよう、丁寧かつ遅滞のない対応、時宜を得た活動報告ができるよう引き続き努める。特に能登半島地震をきっかけに新たにご支援くださった方々にもさらにご信頼いただくため、丁寧な報告やコミュニケーションを心がける。また、継続してご支援くださっているマンスリーサポーターとのコミュニケーション強化を図る。ふるさと納税を通じたご支援者やグッズ購入者、遺贈寄付の資料請求者の方々には、個々の関心事に即したきめの細かい対応をこれまで以上に心がける。今年11月に創立45周年を迎えるにあたり、記念イベントの開催や長年の支援者の皆さまへ感謝をお伝えする機会を設ける。

3 涉外

概要 引き続き、世界の動向を見つつ、他部署と協力しながら、社会を変える仲間となつていただける企業・団体を増やしていく。法人サポーターをはじめ、ご支援くださっている企業・団体への御礼や報告を、全職員で丁寧に行うほか、能登半島地震をきっかけにご支援くださった企業・団体との関係構築に努める。また、徐々に増えつつある海外の企業・団体との関係構築、さらに新規企業の開拓を積極的に行う。グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン(GCNJ)を通じての情報収集と大企業とのネットワーク構築も引き続き行う。企業・団体による助成金については、引き続き情報収集に努めるほか、質の高い申請書作成に向けた体制を整え、採択率の向上を目指す。

4 収益事業

概要 國際協力への気軽な参加方法の一つとしてより多くの方々にチャリティ商品を活用していただけるよう、新商品の開発や広報、販売サイトの改訂などを行う。ご購入をきっかけにAARの活動に关心を持ち、世界の課題をより多くの方々に知つていただけるよう、他部署と連携しながら働きかけていく。また、新たな寄付つき商品として、東日本大震災で被災した障がい者福祉施設とのコラボ商品やフェアトレード商品などの新商品を企画する。

5 國際理解教育

概要 國際理解教育サポートプログラムを引き続き積極的に広報し、様々な要望に合わせた講演・ワークショップを実施するとともに、質問・インタビュー依頼等にも丁寧に対応していく。広報や収益事業とも連携し、学校や学生が取組みやすい活動を積極的に紹介するなど、知る機会だけでなく、行動に移すきっかけを提供できるよう努める。また、昨年に引き続き、高校生向けの自主イベントを開催するとともに、外部の国際協力イベントへもボランティアの方々の協力を得ながらできる限り参加する。

6 NGO相談員

概要 外務省からの委託を受け、広く一般からのNGOや国際協力などに関する相談、質問に対応する。

事業実施体制

概要 3カ年計画の1年目として、「事業」「財源」「組織」の各種方針整備を進めながら、職員間での「AARの目指す姿」に向けた共通認識を醸成する。国内および海外における活動時の安全対策、支援活動の質の向上、資金管理を含めた事務所運営能力のさらなる強化を図るために、さまざまな側面からの事業実施体制の強化を計画している。コロナ禍で暫定的措置として導入した在宅勤務を正式に制度化し、職員のワークライフバランスと業務効率の向上を目指す。同時に、業務効率化とデータセキュリティの向上を目指し、サーバーの更新やクラウドサービスの運用方法の見直しを行うなど、IT環境の改善を継続し、在宅勤務時の業務効率化を図る。さらに、職員や受益者からの苦情相談受付体制を強化する。迅速かつ公正な対応を可能にするため、相談窓口の利便性向上と苦情対応プロセスの見直しを行う。行動基準およびPSEAH(性的搾取・虐待防止およびハラスメント防止)に関する研修を拡充し、職員全員がこれらの基準を適正に理解し実践できるよう定期的な研修と教材の更新を行う。

収支予算書 2024年4月1日から2025年3月31日まで

収入の部

科 目	金額(円)	構成比(%)	2023年度決算	対比(増減)
			金額(円)	金額(円)
一般勘定				
会費・寄付金	会費	3,000,000	0.2%	3,105,000
	寄付金	557,000,000	28.0%	606,371,978
	計	560,000,000	28.2%	609,476,978
補助金等	国内資金 (受託収入を含む)	102,300,000	5.1%	47,029,537
	民間資金	1,218,900,000	61.4%	1,021,190,938
	公的資金	71,000,000	3.6%	10,094,295
	海外資金	計	1,392,200,000	70.1%
			1,078,314,770	313,885,230
その他収入		2,000,000	0.1%	55,025,225
	計	2,000,000	0.1%	55,025,225
一般勘定収入合計		1,954,200,000	98.4%	1,742,816,973
収益勘定				
収益勘定収入合計		32,400,000	1.6%	35,462,470
当期収入合計		1,986,600,000	100.0%	1,778,279,443
前期繰越収支差額		899,465,827		875,150,822
収入合計		2,886,065,827		2,653,430,265
支出の部				

科 目	金額(円)	構成比(%)	2023年度決算	対比(増減)
			金額(円)	金額(円)
一般勘定				
支援事業	海外 プロジェクト費(明細別紙)	1,632,300,000		
	国内 令和6年能登半島地震緊急支援	152,800,000		
	東日本大震災被災者支援	26,700,000		
	令和5年7月大雨緊急支援	4,900,000		
	在日難民・避難民支援	7,000,000		
	計	1,823,700,000	85.4%	1,487,755,078
提言・啓発	調査・研究(キラーロボット含む)	2,300,000		
	難民グローバルコンパクトの実践	2,100,000		
	障がい者支援	4,900,000		
	地雷廃絶キャンペーン	6,500,000		
	感染症対策	800,000		
	国際理解教育	6,400,000		
	佐賀事務所	22,400,000		
	計	45,400,000	2.1%	34,808,343
広報・ファン	広報・支援者対応	151,000,000		
ドレイジング	渉外	5,800,000		
	計	156,800,000	7.4%	123,209,187
管理費	人件費	37,300,000		
	その他管理費	38,000,000		
	計	75,300,000	3.5%	60,786,312
その他支出		5,000,000		
	計	5,000,000	0.2%	14,529,828
一般勘定支出合計		2,106,200,000	98.6%	1,721,088,748
収益勘定				
収益勘定支出合計		30,100,000	1.4%	32,875,690
当期支出合計		2,136,300,000	100.0%	1,753,964,438
当期収支差額		-149,700,000		24,315,005
次期繰越収支差額		749,765,827		899,465,827
支出合計		2,886,065,827		2,653,430,265
支				

*支援事業、提言・啓発、広報・ファン、ドレイジングの予算には、それぞれに従事する人員の人件費を含む

海外プロジェクト予算明細

内 訳	金額(円)	2023年度決算		対比(増減) 金額(円)
		金額(円)	金額(円)	
台湾				
①台湾花蓮県地震被災者支援	25,000,000			
	計	25,000,000	-	25,000,000
ウクライナ				
①障がい者および地雷・不発弾被害者への個別保護支援	67,700,000			
②多目的現金給付または現物支給による支援	71,900,000			
③地雷・不発弾対策	49,600,000			
	計	189,200,000	148,087,153	41,112,847
モルドバ				
①ウクライナ難民およびホストコミュニティ住民への医療支援	9,300,000			
	計	9,300,000	85,277,222	-75,977,222
トルコ				
①現地団体の育成を通じたシリア難民の保護活動	22,900,000			
②トルコ地震被災者支援	97,300,000			
	計	120,200,000	268,526,983	-148,326,983
シリア				
①食糧配付	7,000,000			
②農業支援	28,900,000			
	計	35,900,000	133,730,262	-97,830,262
モロッコ				
①モロッコ地震被災者支援	2,800,000			
	計	2,800,000	9,038,642	-6,238,642
スーダン				
①スーダン国内避難民支援	77,800,000			
②顧みられない熱帯病対策	4,100,000			
	計	81,900,000	8,642,271	73,257,729
ケニア				
①教育支援	68,500,000			
②ケニア共和国トゥルカナ郡における脆弱層への食料および現金配付	43,300,000			
	計	111,800,000	128,859,043	-17,059,043
ウガンダ				
①コンゴ民主共和国難民および受け入れ地域に対する保護・教育支援	126,900,000			
②地雷・不発弾被害者への支援	1,000,000			
	計	127,900,000	113,604,304	14,295,696
ザンビア				
①メヘバ難民定住地における基礎教育普及	118,400,000			
	計	118,400,000	64,602,937	53,797,063
ラオス				
①障がいインクルーシブな地域社会の推進支援	50,200,000			
②インクルーシブ教育	3,600,000			
	計	53,800,000	36,985,777	16,814,223
カンボジア				
①障がい児のためのインクルーシブ教育推進(初等教育)	6,800,000			
②障がい児のためのインクルーシブ教育推進(中等教育)	2,600,000			
③現地団体の能力強化を通じた障がい者の社会参加支援	9,300,000			
④障がい者の就労促進	43,200,000			
	計	61,900,000	40,063,751	21,836,249
ミャンマー				
①障がい者を含む生活困窮者の生活状況の改善	73,600,000			
②障がい者のための職業訓練校の運営および就労支援体制強化	23,900,000			
③インクルーシブ教育推進体制構築	19,600,000			
④子どもの未来(あした)プログラム	3,200,000			
⑤カレン州パアン地区におけるインクルーシブ教育支援	37,400,000			
⑥カレン州パアン地区における障がい者の生計向上支援	17,500,000			
	計	175,200,000	125,731,227	49,468,773
バングラデシュ				
①ロヒンギャ難民キャンプにおける保護	8,300,000			
②ロヒンギャ難民キャンプおよびホストコミュニティにおける障がい者の生活改善	2,000,000			
	計	10,300,000	7,571,932	2,728,068
パキスタン				
①初等教育におけるインクルーシブ教育推進	106,300,000			
②洪水被災者支援	2,200,000			
	計	108,500,000	79,007,394	29,492,606
アフガニスタン				
①包括的地雷対策	167,200,000			
②生活困窮者のための緊急食料・物資支援	147,600,000			
③アフガニスタン地震被災者支援	1,400,000			
	計	316,200,000	75,168,567	241,031,433
タジキスタン				
①インクルーシブ教育推進のための教職課程の構築	61,600,000			
②障がいのある女性と障がい者家族の自立支援	4,500,000			
	計	66,100,000	63,899,291	2,200,709
その他				
①緊急支援	10,000,000			
②グローバル戦略サポート	7,900,000			
	計	17,900,000	11,354,628	6,545,372
海外プロジェクト費合計		1,632,300,000	1,400,151,384	232,148,616

収益勘定収支予算書

2024年4月1日から2025年3月31日まで

収入の部

科 目	金額(円)	構成比(%)	2023年度決算		対比(増減) 金額(円)
			金額(円)	金額(円)	
チャリティグッズ・イベント等売上					
コンサート・イベント	4,000,000				
チャリティグッズ・チョコレート	27,500,000				
受託収入(注1)	900,000				
	計	32,400,000	100.0%	35,348,375	-2,948,375
その他					
その他収入	-				
	計	-	0.0%	114,095	-114,095
収入合計	(A)	32,400,000	100.0%	35,462,470	-3,062,470

支出の部

科 目	金額(円)	構成比(%)	2023年度決算		対比(増減) 金額(円)
			金額(円)	金額(円)	
チャリティグッズ・イベント等仕入					
コンサート・イベント	3,200,000				
チャリティグッズ・チョコレート	16,600,000				
	計	19,800,000	65.8%	19,075,207	724,793
販売管理費					
人件費	8,200,000				
販売費および一般管理費	2,100,000				
	計	10,300,000	34.2%	12,056,983	-1,756,983
その他					
その他支出	-				
	計	-	0.0%	1,743,500	-1,743,500
支出合計	(B)	30,100,000	100.0%	32,875,690	-2,775,690
当期経常収支差額	(A-B)	2,300,000			

注1:外務省NGO相談員

第5号議案 役員の追加について

役員の選任について

以下の1名を理事に選任する。任期は他役員の残存期間に準ずる。

理事候補（新任）

・水鳥 真美（みずとり まみ） 前 国連事務総長特別代表（防災担当）兼 国連防災機関長

第6号議案 定款の変更について

在日難民・避難民支援事業の一環で職業紹介等にも対応できるようにするために、関連する条項に文言を追加する。

変更内容：以下のとおり条文を変更する。

（下線は変更箇所を示す）

現 行 定 款	変 更 案
<p>（事業の種類）</p> <p>第5条 この法人は、第3条の目的を達成するため、特定非営利活動に係る事業として次の事業を行う。</p> <p>（1）（略）</p> <p>（2）難民・避難民や被災者等の問題や支援活動に関する情報・資料の収集、調査研究</p> <p>（3）難民・避難民や被災者等への緊急援助および復旧・復興支援活動</p> <p>（4）難民・避難民や被災者等の就職、就学の促進活動</p> <p>（5）難民・避難民や被災者等の救援活動に携わるボランティアの育成、派遣</p> <p>（6）難民・避難民や被災者等の問題、救援活動等に関する提言、出版物の発行及び講習、報告会の開催</p> <p>（7）～（8）（略）</p> <p>2（略）</p>	<p>（事業の種類）</p> <p>第5条 この法人は、第3条の目的を達成するため、特定非営利活動に係る事業として次の事業を行う。</p> <p>（1）（現行どおり）</p> <p>（2）難民・避難民や被災者、<u>生活困窮者</u>等の問題や支援活動に関する情報・資料の収集、調査研究</p> <p>（3）難民・避難民や被災者、<u>生活困窮者</u>等への緊急援助および復旧・復興支援活動</p> <p>（4）難民・避難民、<u>被災者、<u>生活困窮者</u>等への職業紹介事業および就職、就学の促進活動</u></p> <p>（5）難民・避難民、<u>被災者、<u>生活困窮者</u>等の救援活動に携わるボランティアの育成、派遣</u></p> <p>（6）難民・避難民、<u>被災者、<u>生活困窮者</u>等の問題、救援活動等に関する提言、出版物の発行及び講習、報告会の開催</u></p> <p>（7）～（8）（現行どおり）</p> <p>2（現行どおり）</p>

AAR Japan[難民を助ける会]の社会的責任(SR)についての考え方

社会的責任といえば企業のCSR活動だけが注目されがちだが、持続可能な社会を実現するためには、企業だけではなくあらゆる組織に責任があり、NGOも例外ではない。AARは、支援活動を通じて社会課題の解決を目指すだけでなく、さまざまな利害関係者(ステークホルダー)との関わりの中で、組織としての社会的責任を果たしていく。社会的責任に関する国際規格「ISO26000」を踏まえて、その中核主題として取り上げられている7つの観点から取り組みを進める。

2023年度の取り組み

2016年から全職員を対象に継続実施している組織評価アンケート結果や、財源戦略を検討する過程などから、まずは組織の目指す姿を明確にする必要性を認識し、組織全体で現状分析、および事業・財源・組織の観点からの議論を行った。その結果を基に、2024年度からの中期計画(戦略ツリー)を策定した。また、戦略ツリー策定の一環として、事業評価ツールの作成や情報共有ツールの整理を行った。

ISO26000の中核主題 取り組み状況

組織統治 (Organizational governance)	2016年から実施している全職員を対象とした組織評価アンケートを継続して行った。その結果と上述の組織の目指す姿を明確にする取り組みを一体化させ、来年度は事業・財源・組織に関する方針策定、組織として有効な意思決定の仕組みの検討を進める。
人権 (Human rights)	人権尊重の理念を内外に宣言するため、「AAR Japanの人権方針」を策定し、ホームページで公表している。また、受益者や活動地域の住民への性的搾取・虐待・ハラスメント(Sexual Exploitation, Abuse, and Harassment: SEAH)の発生を防ぎ、被害が報告された際に適切に調査・対処すべく、組織全体のPSEAHに関するポリシーを策定した上で、内部体制を構築した。また、AARの活動に携わる際の行動基準を策定した。
労働慣行 (Labour practices)	組織の貴重な財産である人材の育成と活用を重点課題とし、全職員を対象とする面談制度の活用を継続した。また、障がいがあっても働く環境構築のため、東京事務所のバリアフリー化を進めている。
環境 (The environment)	事務局の消費電力の抑制やグリーン購入法適合商品の推奨を継続している。支援者への資料などの発送に使用する封筒も段階的に環境に配慮したものに変更している。
公正な事業慣行 (Fair operating practices)	倫理的な調達活動を行うため、取引先選定の際、人権侵害行為の有無などを意識するよう努めた。
消費者課題 (Consumer issues)	支援者などへの透明性確保、信頼性向上のため、迅速で丁寧な活動報告を心掛けた。ご意見に対してはできる限り活動へ反映するよう努めた。
コミュニティ参画・発展 (Community involvement and development)	東京事務局の所在地である品川区、および東京都内の市民団体と協働しながら、地域の防災への取り組みなどを進めた。2016年12月に品川区との間で「災害時における応急対策業務に関する協定」を締結。また、事務所のある佐賀県でも積極的に地域の活動に参画している。

※「消費者課題」とはISO26000が定めた主題の名称で、「消費者」は一般に資産、製品、サービスなどの購入者・使用者のことを指すが、AARでは利害関係者(ステークホルダー)全般と捉え、ご支援くださる寄付者をはじめ、関係する国際機関や地域行政、地域住民、現地職員や受益者なども含め広く解釈している。

役員・特別顧問（2024年7月現在）

■会長／理事

長 有紀枝（立教大学教授）

■副会長／理事

加藤 タキ（株式会社タキ・オフィス代表取締役／コーディネーター）

■理事長

堀江 良彰（社会福祉法人さぼうと21事務局長／ジャパン・プラットフォーム理事）

■副理事長

伊勢崎 賢治（東京外国語大学名誉教授）

■専務理事

古川 千晶（AAR事務局長）

■常任理事

忍足 謙朗（元国際連合世界食糧計画アジア地域局局長）
高橋 敬子（社会福祉法人さぼうと21理事長）
水鳥 真美（前国連事務総長特別代表（防災担当）兼国連防災機関長）
森 スワン（元難民救援奨学生※／ベトナム出身）

■理事

岡山 典靖（AAR地域統括・緊急支援マネージャー）
加藤 勉（株式会社イングラム代表取締役）
河野 真（国際医療福祉大学教授）
郷農 彰子（株式会社バイリンクループ取締役社長）
杉田 洋一（AAR会計担当）
谷川 真理（元マラソンランナー／株式会社MariCompany代表取締役）
田畠 美智子（前世界盲人連合アジア太平洋地域協議会会長）
名取 郁子（京都先端科学大学講師／元AAR支援事業部長）
沼田 美穂（弁護士／沼田法律事務所所長）
萩原 ソパナ（元難民救援奨学生※／カンボジア出身）
三好 秀和（弁理士／三好内外国特許事務所会長）
鷲田 マリ（西日本担当理事）

※AARが1982年に開始した在日難民学生に対する奨学金制度。以降、1992年の姉妹団体さぼうと21設立まで、のべ約920人を1人平均6年間支援しました。

■監事

菅沼 真理子（元AAR ザンビア駐在代表）
山口 明彦（公認会計士）

■特別顧問

明石 康（元国際連合事務次長／公益財団法人国立京都国際会館理事長）
黒川 光博（株式会社虎屋代表取締役会長／元社団法人日本青年会議所会頭）
原 不二子（一般財団法人尾崎行雄財団理事／株式会社ディプロマット代表取締役）
吹浦 忠正（特定非営利活動法人ユーラシア21研究所理事長／NPO法人世界の国旗国歌研究協会理事長）